

金沢大学と社会教育（その二）

—金沢大学における「大学開放活動」の回顧と展望—

新 谷 賢 太 郎

金沢大学と社会教育（その二）

——金沢大学における「大学開放活動」の回顧と展望——

新 谷 賢 太 郎

まえがき

一、文部省委嘱大学開放講座（前号）

二、金沢大学曉鳥文庫社会教育研究室（前号）

三、金沢大学教育学部社会教育研究室（本号）

む す び

三、金沢大学教育学部社会教育研究室

発足から開室までの経緯

(1) 研究室の活動状況

(2) 研究生

構内における大学開放講座

(3) 構外における大学開放講座

(4) 経理の実態とその推移

(5) 経理の実態とその推移

(6) 経理の実態とその推移

(1) 金沢大学教育学部社会教育研究室

三、金沢大学社会教育研究室の発足から開室まで

金沢大学社会教育研究室の実質的開室は、まえがきにも記したよ

うに昭和三十三年四月一日であるが、形式的諸条件が整えられて發

足したは、本学の第六十九回評議会が開かれた昭和三十一年九月二十八日今までさかのぼる。評議会議事録に次の記事が見られる。第六十九回評議会議事録⁴、その他の(2)には

金沢大学社会教育研究室要綱案について

教育学部教授会の議を経て、教育学部教室内に置くことを承認した。

とある。次いで第七十回評議会議事録(昭和三十一年十月十八日付)

の 4、その他の(1)に

金沢大学社会教育研究室要綱案について

教育学部長から経過報告があつた。

とあるが、本学において学内措置として、金沢大学社会教育研究室を発足させ、教育学部に置くことが決定したことを示す記事である。金沢大学教育研究室の発足を議決した第六十九回評議会に提出された関係資料は、次の二件である。

○金沢大学社会教育研究室要綱(案)

一、名称

金沢大学社会教育研究室

二、所屬

金沢大学

三、場所

金沢大学旧城趾内薬学部事務室の一部

四、目的

社会教育に関する諸研究並地方社会教育の振興に資する。

五、事業

研究及び指導

六、運営

研究会研究発表会

七、研究者

年報、その他の発行

八、公開講座

全學的組織による社会教育研究室委員会が運営に當る。

九、幹事會

研究者

第十条

本学教官、学生並びに社会教育研究室委員が認められた者。

十一、研究員

若干名

十二、事務局長

若干名

十三、研究室長

若干名

十四、図書館長

若干名

十五、幹事

若干名

十六、備考

本研究室創設については、県・市並びに民間篤志家からの研究室補助が期待出来る見込み。

いま一件は

○金沢大学社会教育研究室規程(草案)

第一条 金沢大学社会教育研究室(以下、本研究室といふ。)は社会教育に関する諸研究並に地方社会教育の振興を図るを目的とする。

第二条 本研究室は金沢大学教育学部内に置く。

第三条 本研究室は第一条の目的を達成するため左の事業を行ふ。

一、社会教育に関する研究及び指導

二、社会教育に関する研究会、研究発表会等の開催

三、年報の発行

四、公開講座の開設

五、その他本研究室の目的達成に必要な事業

六、本研究室運営のために運営委員会を置く。

七、運営委員会は学長の委嘱に依る左の者を以て組織する。

一、研究室長

二、各学部教官

三、図書館長

四、研究室主任

五、事務局長

六、幹事

七、研究員

八、事務官

九、図書館員

十、研究室員

十一、事務員

十二、研究室幹事

十三、研究室書記

十四、研究室幹事

十五、研究室幹事

十六、研究室幹事

十七、研究室幹事

十八、研究室幹事

十九、研究室幹事

二十、研究室幹事

二十一、研究室幹事

二十二、研究室幹事

二十三、研究室幹事

二十四、研究室幹事

二十五、研究室幹事

二十六、研究室幹事

二十七、研究室幹事

二十八、研究室幹事

二十九、研究室幹事

三十、研究室幹事

三十一、研究室幹事

三十二、研究室幹事

三十三、研究室幹事

三十四、研究室幹事

三十五、研究室幹事

三十六、研究室幹事

三十七、研究室幹事

三十八、研究室幹事

三十九、研究室幹事

四十、研究室幹事

四十一、研究室幹事

四十二、研究室幹事

四十三、研究室幹事

四十四、研究室幹事

四十五、研究室幹事

四十六、研究室幹事

四十七、研究室幹事

四十八、研究室幹事

四十九、研究室幹事

五十、研究室幹事

五十一、研究室幹事

五十二、研究室幹事

五十三、研究室幹事

五十四、研究室幹事

五十五、研究室幹事

五十六、研究室幹事

五十七、研究室幹事

五十八、研究室幹事

五十九、研究室幹事

六十、研究室幹事

六十一、研究室幹事

六十二、研究室幹事

六十三、研究室幹事

六十四、研究室幹事

六十五、研究室幹事

六十六、研究室幹事

六十七、研究室幹事

六十八、研究室幹事

六十九、研究室幹事

七十、研究室幹事

七十一、研究室幹事

七十二、研究室幹事

七十三、研究室幹事

七十四、研究室幹事

七十五、研究室幹事

七十六、研究室幹事

七十七、研究室幹事

七十八、研究室幹事

七十九、研究室幹事

八十、研究室幹事

八十一、研究室幹事

八十二、研究室幹事

八十三、研究室幹事

八十四、研究室幹事

八十五、研究室幹事

八十六、研究室幹事

八十七、研究室幹事

八十八、研究室幹事

八十九、研究室幹事

九十、研究室幹事

九十一、研究室幹事

九十二、研究室幹事

九十三、研究室幹事

九十四、研究室幹事

九十五、研究室幹事

九十六、研究室幹事

九十七、研究室幹事

九十八、研究室幹事

九十九、研究室幹事

一百、研究室幹事

一百一、研究室幹事

一百二、研究室幹事

一百三、研究室幹事

一百四、研究室幹事

一百五、研究室幹事

一百六、研究室幹事

一百七、研究室幹事

一百八、研究室幹事

一百九、研究室幹事

一百二十、研究室幹事

一百二十一、研究室幹事

一百二十二、研究室幹事

一百二十三、研究室幹事

一百二十四、研究室幹事

一百二十五、研究室幹事

一百二十六、研究室幹事

一百二十七、研究室幹事

一百二十八、研究室幹事

一百二十九、研究室幹事

一百三十、研究室幹事

一百三十一、研究室幹事

一百三十二、研究室幹事

一百三十三、研究室幹事

一百三十四、研究室幹事

一百三十五、研究室幹事

一百三十六、研究室幹事

一百三十七、研究室幹事

一百三十八、研究室幹事

一百三十九、研究室幹事

一百四十、研究室幹事

一百四十一、研究室幹事

一百四十二、研究室幹事

一百四十三、研究室幹事

一百四十四、研究室幹事

一百四十五、研究室幹事

一百四十六、研究室幹事

一百四十七、研究室幹事

一百四十八、研究室幹事

一百四十九、研究室幹事

一百五十、研究室幹事

一百五十一、研究室幹事

一百五十二、研究室幹事

一百五十三、研究室幹事

一百五十四、研究室幹事

一百五十五、研究室幹事

一百五十六、研究室幹事

一百五十七、研究室幹事

一百五十八、研究室幹事

一百五十九、研究室幹事

一百六十、研究室幹事

一百六十一、研究室幹事

一百六十二、研究室幹事

一百六十三、研究室幹事

一百六十四、研究室幹事

一百六十五、研究室幹事

一百六十六、研究室幹事

一百六十七、研究室幹事

一百六十八、研究室幹事

一百六十九、研究室幹事

一百七十、研究室幹事

一百七十一、研究室幹事

一百七十二、研究室幹事

一百七十三、研究室幹事

一百七十四、研究室幹事

一百七十五、研究室幹事

一百七十六、研究室幹事

一百七十七、研究室幹事

一百七十八、研究室幹事

一百七十九、研究室幹事

一百八十、研究室幹事

一百八十一、研究室幹事

一百八十二、研究室幹事

一百八十三、研究室幹事

一百八十四、研究室幹事

一百八十五、研究室幹事

一百八十六、研究室幹事

一百八十七、研究室幹事

一百八十八、研究室幹事

一百八十九、研究室幹事

一百九十、研究室幹事

一百二十、研究室幹事

一百二十一、研究室幹事

一百二十二、研究室幹事

一百二十三、研究室幹事

一百二十四、研究室幹事

一百二十五、研究室幹事

一百二十六、研究室幹事

一百二十七、研究室幹事

一百二十八、研究室幹事

一百二十九、研究室幹事

一百三十、研究室幹事

一百三十一、研究室幹事

一百三十二、研究室幹事

一百三十三、研究室幹事

一百三十四、研究室幹事

一百三十五、研究室幹事

一百三十六、研究室幹事

一百三十七、研究室幹事

一百三十八、研究室幹事

一百三十九、研究室幹事

一百四十、研究室幹事

一百四十一、研究室幹事

一百四十二、研究室幹事

一百四十三、研究室幹事

一百四十四、研究室幹事

一百四十五、研究室幹事

一百四十六、研究室幹事

一百四十七、研究室幹事

一百四十八、研究室幹事

一百四十九、研究室幹事

一百五十、研究室幹事

一百五十一、研究室幹事

一百五十二、研究室幹事

一百五十三、研究室幹事

一百五十四、研究室幹事

一百五十五、研究室幹事

一百五十六、研究室幹事

一百五十七、研究室幹事

一百五十八、研究室幹事

一百五十九、研究室幹事

一百六十、研究室幹事

一百六十一、研究室幹事

一百六十二、研究室幹事

一百六十三、研究室幹事

一百六十四、研究室幹事

一百六十五、研究室幹事

一百六十六、研究室幹事

一百六十七、研究室幹事

一百六十八、研究室幹事

一百六十九、研究室幹事

一百七十、研究室幹事

一百二十一、研究室幹事

一百二十二、研究室幹事

一百二十三、研究室幹事

一百二十四、研究室幹事

一百二十五、研究室幹事

一百二十六、研究室幹事

一百二十七、研究室幹事

一百二十八、研究室幹事

一百二十九、研究室幹事

一百三十、研究室幹事

一百三十一、研究室幹事

一百三十二、研究室幹事

一百三十三、研究室幹事

一百三十四、研究室幹事

一百三十五、研究室幹事

一百三十六、研究室幹事

一百三十七、研究室幹事

一百三十八、研究室幹事

一百三十九、研究室幹事

一百四十、研究室幹事

一百四十一、研究室幹事

一百四十二、研究室幹事

一百四十三、研究室幹事

一百四十四、研究室幹事

一百四十五、研究室幹事

一百四十六、研究室幹事

一百四十七、研究室幹事

一百四十八、研究室幹事

主事は金沢大学教官中より室長之を委嘱する。主事は室長を助け事業を主宰し、その運営及び各般の連絡にある。

研究員は金沢大学教官中より室長之を委嘱する。研究員は専門の事項につき研究に従事し、且つ本研究室を利用し研究する者の指導に従事する。

幹事は本学教官又は職員中より室長之を委嘱する。幹事を助け本研究室の運営その他の事務に従事する。

書記は室長之を委嘱し本研究室の事務を処理する。

第八条 室長の許可を得た者は、本学教職員以外の者でも本研究室を利用することができる。

第九条 室長は必要ありと認めた場合は本学の事務職員に対しても事務及び経理の担当を委嘱し、又学術経験者或は教育行政関係者に對して顧問及び参与を委嘱することがある。

第十条 本規程は 年 月 日から施行する。

第十一條 本研究室運営上の細則は別に之を定める。

附 則

戸田学長の提案で、右掲の提出資料の説明に当ったのは、いまは亡き徳光教育学部長であった。このように、金沢大学において全学的規模で組織された社会教育研究室の発足が評議会で決定されたのは、戸田学長の社会教育に寄せる理解と徳光教育学部長の熱意が軸となつて作用したものと思う。同時に、暁鳥文庫社会教育研究室の閉室・解散を惜しむ地もと有志のかたがたが、金沢大学の行う社会教育活動（研究と開講）の再開への要望と熱意から発した大学当局への数次の陳情を行つたこと、すなわち、地もとの熱意も忘れてはならない。蓋し、暁鳥文庫社会教育研究室と、この金沢大学社会教育研究室とは全く非連続の関係であり、後者は金沢大学の発意に基

いて新発足したものと解さなければならないが、前者の昭和二十年代後半に展開した先駆的実績（前章で記述）と無関係ではなく、非連続の連続の関係であると云うべきではあるまい。

前章末尾に、暁鳥文庫委員会委員長宛に、暁鳥文庫社会教育協力

会長名で出された昭和三十一年四月十四日付の理事会決定事項申請書に「これまで金沢大学暁鳥文庫委員会の下に実施されてまいりました社会教育事業が昭和三十一年度より金沢大学教育学部社会教育研究室が設置されることによって引き継がれるならば……」の文言が見られるが、この時点（昭和三十一年四月段階）では、前記の、

金沢大学社会教育研究室が、教育学部に置かれることは本学において議せられてはいない。しかし或る程度、地もと有志の熱意が奏功して、学長の内意も得られ、鋭意、評議会への提案資料が練られつつあつたことが偲ばれる。

また、この文言は、暁鳥文庫社会教育研究室と、金沢大学社会教育研究室との間柄が、非連続の連続の関係で連関していることを物語る記録と云えよう。

筆者は、金沢大学社会教育研究室開室以来今日まで十五年間、研究員、幹事として、また約七年間主事として当研究室とかかわりをもつたものであるが、新構想のもと新発足した金沢大学社会教育研究室の一員として、主觀的には、暁鳥敏先生の蔵書五万冊の無条件寄贈の御鴻志に對して、自分は自分なりに大学人としてどう報いるべきかを念頭に置きながら過ごして来たものである。この主觀的感懷からすれば、暁鳥先生の快挙とこの金沢大学社会教育研究室との深い結び付きに思いをいたさざるを得ないのである。

昭和三十一年九月金沢大学社会教育研究室が発足し、昭和三十三年開室に至るまでの経過は次の通りである。

昭和三十一年十一月一日

金沢大学（戸田学長）石川県（田谷知事、西田県議会議長）民間
(林屋参議院議員)の間において社会教育研究室の設立並びに充実
について相互に協力し合うことを約す。

昭和三十二年九月二十七日

全学よりの代表委員により第一回運営委員会開催
昭和三十三年四月一日

研究室規程発効、研究室発足。
同 年五月十日

研究員を委嘱（教育学部四名・法文学部三名）

各研究員は四研究部門をそれぞれに分担。

(1) 社会教育に関する原理的研究部門
(2) 社会教育についての史的研究部門
(3) 社会教育の実践的方策についての研究部門
(4) 社会教育に関する調査部門

顧問五名 参与九名を委嘱。

同 年五月十五日

第一回研究員会開催（協力会の母体となる）。

同 年五月十七日
第一回研究員会開催、研究活動開始。

同 年七月十七日

第一回研究生入室式を挙行。入室生五十四名。研究室活動開始。

（右の記録、金沢大学社会教育研究室紀要「社会教育研究」第一号——昭和三十五年八月二日刊——より転載）。

右経過記録のうちの昭和三十一年十一月一日の項は、金沢大学社会教育研究室の発足に対し、いかに地もとのかたがたが熱望されていたかを物語るものである。

本稿としては、むしろ、昭和三十二年九月二十七日開催された第一次運営委員会のその後の歩みについて記述すべきであろう。発足当時の運営委員は十一名から構成された。その内訳は、教育学部長、教育学部・法文学部教官各二名、理学部・医学部・薬学部・工学部教官各一名、図書館長、事務局長、以上十一名である。先ず協議されたことは、第六十九回評議会に提出された資料の精細な再検討と、教育学部に置かれた全学的規模のこの研究室を金沢大学全機構のなかでどのように性格付けし、且つ位置付けするかについてであつた。数次の協議の結果要綱案をまとめて次に示す金沢大学教育学部社会教育研究室なるものを練り上げた。

金沢大学教育学部社会教育研究室概要

一、本研究室の基本性格

本研究室は言うまでもなく本学の研究機關であつて、最も普遍的にして純粹なる學問研究を通して社会教育に関する眞理を明らかにして、以つて社会教育の振興に寄与せんとするものである。

二、本研究室の研究部門

(1) 社会教育に関する原理的研究部門
(2) 社会教育についての史的研究部門

(3) 社会教育の実践的方策についての研究部門
(4) 社会教育に関する調査部門

三、本研究室の事業

- (1) 図書及び資料の整備
- (2) 社会教育に関する諸研究及び研究指導等

(3) 研究会の開催

1 グループ別研究会

2 総合研究会

(1) 問題別研究会

(2) 総合研究会

(4) 調査

研究上の必要に応じて諸種の調査を行う。

(5) 研究発表会の開催

1 グループ別研究発表会

2 総合研究発表会

(6) 年報の発行

研究成果をまとめ年報又は之に準ずるものを作成する。

(7) 公開講座の開設

必要に応じて社会教育に関する公開講座を開設する。

(8) 学外の研究者に対する研究協力及び研究指導

評議会において承認された「金沢大学社会教育研究室要綱」の基

本線を尊重しながら組み立てられた「金沢大学社会教育研究室概要」

の新構想は極めて多様な研究事業を盛り込んだ規模の大きなものになつたが、開室以来今日までの十五年間にわたる社会教育研究室の歩みは、この「概要」に盛られた構想の実現をめざす悪戦苦闘の連続であり、本稿もそのことを如実に伝えるドキュメントであることを念じておる。

地とも有志の社会教育研究の開室要望の一端を物語る次の意見は筆者にとって印象深くかつ懐しく思い出される。要約すれば、從前(戦前)の社会教育の実践的展開は単なる経験の積み重ねに止どまつたように思われてならない。実践を支える理論に欠けていた。云わば上意下達の最尖端を担当する下請け作業としてであった。この

戦前の社会教育の展開を学理的に究明するとともに、戦後社会教育の実践的展開を支える理論の構築とその提示を新制金沢大学に期待する。また大学が温存する各般の英知の地もとへの放出を希望して止まない、との趣旨であった。すなわち、「研究機関」である同時に地もとへの「奉仕機関」でもある社会教育研究室開設の要望を意図する意見である。社会教育研究室の発足の契機として地もとの熱意と要望を無視することはできない。しかし、社会教育研究室が大学開放講座を開催して大学において生産された知識を学外に放出する知識の普及活動を本務とする単なる「奉仕機関」として金沢大学の既設の機構に定位させてはならない。あくまでも「大学の研究機関」でなければその存在理由のないことがまず運営委員会において確認され「概要」の「基本性格」の項に「研究機関」と規定されたのは当然である。しかし、社会教育について学理的研究を進めるためには、社会教育の研究者が講師として、また司会者として、あるいは助言指導者として社会教育の現場に参加して、各種の現場を体験するとともに、社会教育の現場と主体的に取り組んで泥まみれの実践に裏打ちされ、基礎付けされないので空理空論の提示に止どまるである。したがって、社会教育研究室は「研究機関」としての性格上各種の研究事業を営む。この研究事業面から見ると「暁鳥文庫社会教育研究室」と「金沢大学社会教育研究室」とは全く同様であり、後者は前者の後身と見られるのも止むえないが、前者は大学の「奉仕機関」的性格であったのに對して、後者は「研究機関」であることを基本性格とする点で峻別される。後者は「研究機関」である性格上、その研究を推進するために外見上奉仕的な大学開放講座と同一視される研究事業を営むが、それは大学において生産された知識を地もとに放出する知識普及の奉仕的意図の事業の開催とは異なる性格の営みであることに留意すべきすじらしいもので

ある。さまざまな事象の学問的研究の成果としてさまざまに理論が構築され、真理の認識が体系化されてさまざまに学問がうち立てられる。真理の認識としての理論構築までの方法論的手順をたどれば、まず、さまざまな事象に対する多様な観察あるいは測定の結果得られた資料を帰納的に整理統合してひとつの仮説を構想し、かく設定された仮説の正否をさまざまな実験によって検証し、仮説が実験によってその正当性が確証されれば、仮説は単なる仮説の域から脱皮して、その実験結果に支えられて真理の認識としての理論が構築され、あるいは法則の発見となる。この意味で社会教育研究室の開設する大学開放講座は「社会教育機関としての大学の在り方」を模索する「大学と社会教育」という研究主題に照応する研究の必要から開設される筈であり、基本的には観察的性質のものであり、また実験的性質のものである。このことが副次的に奉仕的機能をも果すのである。金沢大学社会教育研究室は大学の「研究機関」であり、かつ「奉仕機関」であるという二重性格のものではなく、その基本性格は「研究機関」であることをその第一義として発足し、その性格を堅持して今日に至つたのである。したがって社会教育研究室の活動の究極的到達点は、日本社会教育の樹立にあるのであり、年度年度の研究教育活動もその一里塚という役割を担つていて當然である。

前掲の「要綱」は「金沢大学社会教育研究室要綱」となっているが、「概要」は「金沢大学教育学部社会教育研究室概要」となっている。教育学部の四字が挿入されている。このことは研究室規程においても同様である。それは、「教育学部に置く」という評議会の承認事項をふまえてのことであるが、更に次のことも加味されて、このような表現となつたのである。この研究室を金沢大学の機構にどのようなかたちで活着し、その位置を定着させるかについて協

議した際学校教育法及び国立学校設置法において規定する「研究施設」として公式に設置されるよう、毎年の概算要求の要求項目として掲げその実現に努力すべきであるということが含まれている。この「研究施設」は、大学の学部に附置されるもので、どの学部にも属することのない「研究施設」は法律上あり得ないことが明白になったところから、この成案の実現を期して、教育学部の概算要求の要求項目として掲げ、教育学部で世話をすることに成り、教育学部の四字が挿入された次第である。過去十数年にはたって、社会教育の「研究施設」としての実現のため、文部省に毎年陳情を繰り返しているが未だにその実現を見るのは極めて残念に思う。

現行の、金沢大学教育学部社会教育研究室規程は、第六十九回評議会提出資料（前掲）と大きな変更は見られない。もちろん、運営委員会の審議過程において添削の若干はあった。現行規程を参考までに本章末に掲載した。（資料②）

（2）社会教育研究室の現況

金沢大学社会教育研究室の発足から活動開始の開室までの足どりを前節において述べたが、本節では十五年後の現況を述べ、問題点を指摘してその打開の方向を探査しよう。

「社会教育研究」第十二号に「昭和四十五年度金沢大学社会教育研究室研究活動要項」が記載されている。この記事は現況を如実に物語る記録である。転載しよう。そのはじめに次のように記されている。

「昭和四十五年度（昭四五・四・一一四六・三・三一）の当研究室の活動は三月二十三日の研究員修習会の討議を経て、四月八日の運営委員会において決定されたものである。」

この「活動要項」の内容は後に転載するが、この書き出しの中に

見られる研究員研修会は、前掲のこの研究室規程にある、室長委嘱

他大学に求める事ができるであろうか。

の研究員の研修会で、昭和四十五年度は法文学部二名、教育学部七名、教養部一名、計十名の教官で構成されていた。開室以来、毎年

年間十数回の研修会が開かれる。昭和四十五年度の記録によれば、昭和四十六年一月二十二日、二十八日、二月二十日、三月十四日、二十三日と矢継早やに研修会が開かれている。一月以降の研修会は

例年、四月から始まる新年度における研究室の活動をどう進めるかについて討議を交わし、運営委員会に提出する案の作製に当たられ

る。(1) 原理・歴史研究部門

て、主事の作った草案を前年度・当年度の活動の反省をふまえて研究員が申論乙駁、数回の協議を重ねて成案を得るわけである

が、運営委員会へ提出する案が成るまでの主事の苦労は、まさに当

人のみが知ると云うべきであろう。この労苦を克服するため代々の

主事はそれぞれ、それなりに自分で自分に云いきかせる支えを何か

に見出していた筈である。研究員はいづれも自分の専門研究と教育に従事する大学教官で、社会教育を専門に研究するものではない。

しかし社会教育に多大の関心と興味を寄せているところから、室長

の委嘱に応じたのである。不可避の命令ではなく、研究員たること

に疑惑が湧けばいつでも辞退することのできる仕組である。本稿を

したためている現時(昭四八・三)点の構成は法文学部三名、教育

学部五名、英語学部一名、教養部一名の研究員構成であるが過去十五

年間に辞退された教官、停年退職・転任による変動は見られるが、この研究室を開室以来実質的に支えて今日に至ったのは研究員であ

るといつて過言ではない。研究員不在の研究室は有名無実である。

研究員研修会がこの研究室運営と活動の中核体である。蓋し、同一

学内の教官が本業の余暇に、自分の専門分野の研究と社会教育とのかかわり合いを求めてアプローチを啓開する理論構築を課題としな

がら研究グループを作つて十五年間もその活動を継続している例を

昭和四十五年度の研究室の活動要項を手掛りにその現況に触れよう。まず転載する。

(1) 原理・歴史研究部門
研究 主 題

社会教育の 理念
大学と社会教育
社会教育と公民館

討 議 題 目

社会教育の 理念
公民館の今日的使命

社会教育機関としての大学
——大学開放講座のすすめ方——

——社会教育主事養成のための講習会のあり方——

実 施 方 法
社会教育機関としての大学
——大学開放講座のすすめ方——

主題追求の学習会をレポータを立てて討議をすすめる。

年間約十五回

(2) 實践的方策研究部門

研究課題「社会教育の 理念」・「大学と社会教育」をふまえて、実験的研究として、大学開放講座を本学の内外に前年通り開催する。

(1) 学内開放講座

研究生募集(年令・学歴・性別のかんを問わず、学習意欲のある一般社会人を公募し、学習の場と機会を提供する。)

左記問題別研究部会を開き、研究生の任意に従つて各部会に

所属せしめ、系統的に学習を進める。

農村問題研究部会

現代の家族研究部会

社会心理学研究部会

社会思想研究部会

仏教思想研究部会

相談心理研究部会

共同研究部会——（信頼の問題）

年間五回（全研究員と全研究生の全員参加）

第十一回農村文化研究集会

地区に当研究室と共に夏季休暇中に開設する。

一會場 三講義から五講義とする。

一講義は講義二時間 質疑応答三十分

会場数 全県下の希望地

調査研究部門

公民館調査（福井市春江町）

刊行事業

年報「社会教育研究」第十一号刊行

季報二十九・三十・三十一・三十二号発行

図書資料の充実
特に社会教育、公民館活動関係資料を中心に各大学の研究資料の蒐集に努力する。

（以下略）

各年度の「研究活動（事業）要項」は社会教育研究室が年四回発行する「季報」の第四回目発行の号数に記載することになつてい

る。ときには当年度第一回目の発行号に載ることもある。（資料六参照）

右に掲げた昭和四十五年度（第十三年次）の研究室活動要項は見してわかるように年度計画予定表である。内容は昭和三十三年開室当初の「概要」（前掲）に盛り込まれた研究教育活動の諸項目とほとんど同一である。すなわち、社会教育研究室は開室当初の額面通りの実績を過去十五年間累積して今日に至っている。このような研究事業活動を連年間断なく継続することは、赤手空拳をもつてしてはいかにもならないことは論を俟たないことである。研究室の研究教育活動が当初の構想通りの計画を実施して連年実績を挙げることができたのは、「金沢大学社会教育研究室協力会」の物心両面の援助と、各研究員が地との熱意と要望に応えて社会信義に悖ることなどからることを念ずる大学人としての徳義心に支えられてのことであると云わざるを得ない。またこのことに加えて、この社会教育研究室が金沢大学の地もとに對する単なる「奉仕機關」ではなく、この研究室の研究員の各位がそれぞれの専門分野の研究と社会教育へのアプローチを切り開く理論の構築に寄せる研究意欲という大学人としては当然の探求心に支えられて継続したのであることも忘れてはならない条件であると云えよう。社会教育に寄せる大学人の関心と興味だけでこれだけ継続しうるものではないと筆者は固く信じている。各研究員を中心とする社会教育研究室の諸活動については第六節「経理の推移」の個所で後述する。

（3）研究 生

社会教育研究室が金沢大学の一研究機関として四研究部門を立

て、各部門の研究教育活動の核心的役割を果しているのは、本学教官のうちから室長の委嘱に応じた有志教官の研究員たちである。社会教育研究室規程は次のように研究員を規定する。

「研究員は運営委員会の議を経て金沢大学教官中より室長之を委嘱する。研究員は専門の事項につき研究に従事し且つ本研究室を利用し研究する者の指導に従事する」規程第七条。

各研究部門の活動については後述するが、本節では研究員の指導のもとに学習する研究生について記述しよう。

社会教育研究室規程第八条

本研究室に於て研究員の指導を受け研究に従事する者を研究生と云う。

と、社会教育研究室は開室以来研究室規程第八条をふまえて、毎年・学歴・年令・性別・職業のいかんを問わず学習意欲のある青年・成人たちに「われわれ（研究員）とともに勉強しましよう」と呼びかけ、この呼びかけに応じた人たちを「研究生」として受け入れて学習の機会と場を提供して今日に至っている。この「研究生募集」は前掲の「活動要項」から読みとられるように、「社会教育に関する原理研究部門」の研究課題「大学と社会教育」の理論的追求に呼応する「実践的方策研究部門」の展開する実践的な課題解決への一里塚的當為の一環である。昭和三十四年以来、例年三月中を募集期間に当てている。N H K・民放・新聞社等との協力を得て市民への周知方をはかっている。応募者には必ず研究員による面接を行つている。規程第九条は

研究生は本学学生並びに本学教官の推薦を受けたる者に付

き運営委員会の議を経て之を許可する。面接は「本学教官の推薦を受けける」機会となるわけと、規定する。

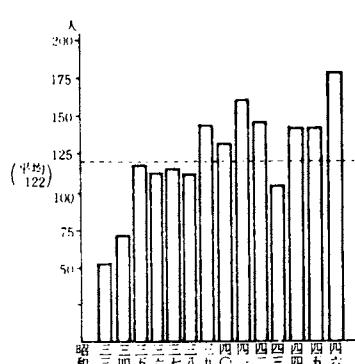
である。「直接の際「あなたはこの募集をなによつて知つたか」という問い合わせ毎年発することにしていて、この質問に対しても「新聞で知つた」と答える応募者が毎年最多である。

一ヶ年間「研究生」として研究員との学習をともに進みた在籍者の年度別実態を表XIVで表示した。昭和三三・三四の兩年度は百名に及ばなかったが、これは周知方の不徹底によるものと云える。その後は表示の如く常に百名以上の研究生を受け入れている。過去十四ヶ年の在籍延人数は一七一〇名にのぼり、その平均は百二十二名であるが、周知方がやや微底したと思われる昭和三五年から昭和四十六年にいたる十二ヶ

年間の平均値は一三二で十名の増加を見る計算になる。「研究生」は毎年改めて募集する

が、希望者は幾年在籍してもよいことになっている。継続して在籍する者は多い。

表XIV 研究生年次別調査



前年度の研究生が当年度どれほど継続を希望したかを調査したものが表XVである。十四年間の継続率の平均値は約六四パーセントである。昭和三十四・四十・四十二・四十三年度は継続者の数が新規応募者の数を上回っているが、表XVを見しし読みとれるように、概して、前年度からの継続者と新規応募者とがほぼ半々でその年度の研究生の在籍総数を構成していると云える。この研究生が後述する各種の研究部会に任意希望して所属し、その研究部会担当の研究

表 XV 研究生継続調査

年度	新規	継続	計	継続率%
33	54	45	54	86
34	26	56	71	79
35	62	70	118	59
36	42	68	112	61
37	48	60	116	52
38	51	73	141	66
39	68	95	130	67
40	35	76	158	58
41	82	101	145	64
42	44	81	104	56
43	23	78	137	75
44	59	71	137	54
45	66	83	176	60
46	93			

$$\text{継続率} = \frac{\text{前年度継続}}{\text{前年度計}} \times 100$$

員の指導のもとに一年間学習主題をめぐる多様な學習形態、あるときはセミナーや形式、またあるときは輪読形式あるいはフリートークやキング形式等々で學習を続けるのである。各研究部会の學習は例年年間十回を原則としている。月一回、土曜日の午後か日曜日が当てられる。この刻明な記録は社会教育研究室の発行する「季報」に収録されている。このような學習会の開催は金沢大学の行う一つの奉仕活動であると云えるが、それは結果論であって、金沢大学の一研究機関としての社会教育研究室の研究活動から見ると、社会教育上學習の系統性をどのように維持するか、そのためにはどのような學習形態をとるべきか、またその際生ずる成人の學習上の問題点をつきとめようとする觀察・実驗的意味をもつものである。

大学教育が本務の専門研究の余暇を活用して、市民のために年間継続して學習の系統性を維持しながら學習の場と機會を提供し保障して、その指導に当るという実績を十五年間断なく続行している大学をこの金沢大学以外の他大学にその例を見ないであろう。しかも、社会教育研究室の計画実施する各研究部会担当の各研究員は、いまも述べたように、社会教育の研究を自己の専門研究分野として

いるものではない。大学人にして社会教育についてさまざまな理論を提供する研究者は多い。「大学と成人教育」という研究課題はある意味で教育研究の緊急課題の一つであるといつても決して過言ではない。この課題について理論の提示は見られても、理論を提示する研究者の課題追求のための主体的な実践的実績が一向に挙げられてはいない。課題と問題とを筆者は一応区別するものである。問題提起と課題追求とは峻別されねばならぬ。「成人教育と大学はどうあるべきか」という主題は問題として与えられているのではないか、課題として与えられているのである。「大学と成人教育」という主題をめぐって種々の問題点の指摘はなされても、この主題を具体的に受けとめて課題追求の自主的な実践的展開は見当らない。別言すれば、「社会教育機関としての大学」の在り方を求めて、これの具体的実現を期待する実践の展開が見当らない。本学の孤軍奮斗の現況と筆者はかこっている。国公立の大学で文部省委嘱の大学開放講座を開設するものは多い。また教育委員会の主催する大学開放講座の開設（例、東京都文京区教育委員会主催大学開放講座、昭和三十八・三十九・四十年に開催）の事例もある。しかし、大学自身の自主的な努力によって開設して、しかも逐年連続して継続的に課題解決への悪戦苦斗の努力を間断なく十五年間も積み重ねて来た大学が他にあるであろうか。

このことを思うにつけて筆者の脳裡に印象深く刻まれている二つのことがある。その一つは名古屋大学本山政雄教授の論文「大学不在の社会教育」（月刊社会教育十九卷十一号一九六四年一特集大学の開放所収）と今一つは第十二回日本社会教育学会（広島大学）に於てなされた学外からの提言、野呂隆氏（東京都文京区教育委員会）の「大学開放講座の限界とその隘路」とある。いずれも、社会教育に対する現代日本の大学の体質を衝いていた点で印象の深い

ものであり筆者も共鳴するところが多いのである。

学歴・性別・年令のいかんを問わず学習意欲のある方への呼び掛けに応じて入室在籍した研究生とその指導に当る研究員（本学の有志教官）との間柄を示すものとして次の資料は極めて示唆的である。研究生有志の名で、社会教育研究室主事宛に出されたものである。

お願ひ

研究生の集いの提唱について

この研究室で私達が、性別・学歴・貧富等を越えて共に学習を続けさせていただくことは、日常生活の中に新鮮な感動を呼びます原動力となっており、心から感謝せんにはおられません。この道を歩む同志が一ヶ年の成果をわずかの時間に要約して共に語り、共に親しむことは意義あることと考えました。開催要領（案）を次のように計画しましたので、ご賛成いただきますようよろしくお願ひいたします。（以下略）

次に最近六ヶ年にわたる研究生の性別と年令構成について触れよう。表VIはそれを示す。男女の比を示すものが表VIIである。

表VIIは女性を1として男性との比を求めたものであるが、女性の入室度が男性に比して、相対的に高まっているのが最近の傾向であるが、表VIに見るよう、年令別を六段階に区分するとき、女性が逐年漸増傾向の見られるのは二十才代と四十才代である。昭和四十三年度以外の男性の傾向は各年令層において大きな差は無い。この表にあらわれた昭和四十三年度の変調は、いうまでもなく大学紛争が全国を風靡したことの余波によるものといわなければならない。在籍総数欄を見ても相前後する年度に比し格段の落込みが見られる。

表XVI 研究生性別・年令調 (4月1日満で算出)

昭和 年度	20才以下		21-30		31-40		41-50		51-60		61才以上		計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
41	1	5	28	10	31	17	15	13	16	9	0	0	107	51	158
42	12	4	22	7	17	13	17	10	14	19	101	44	69	44	145
43	2	0	17	4	11	10	7	11	14	12	9	35	83	54	104
44	0	2	16	16	19	8	14	15	13	12	4	37	79	58	137
45	1	1	23	30	14	19	14	12	12	13	1	100	75	75	137
46	1	3	21	24	29	16	18	19	11	13	0	1	100	75	176

筆者はこの表XVIの昭和四十三年度の変調は、世人の大学に寄せるある種の危惧の念の表明として読みとるものである。蓋し、生涯にわたって、学習の機会を希求する成人の数多くあることを知る。開室以来十五ヶ年も継続して在籍する研究生は十数名に達するがその中には夫婦連の方も数組ある。なお「研究生」の動向について「季報」四号に社会教育研究室初期のものが掲載されていることを付言しておこう。

(4) 構内における大学開放講座

前述したように金沢大学社会教育研究室は開室当初から四研究部門（原理・歴史・実践的方策・調査）を立て、室長委嘱の研究員（本学有志教官）を夫々各部門に配し、同時に

表XVII 研究生性別比

年度	男：女
41	2 : 1
42	2.3 : 1
43	2 : 1
44	1.5 : 1
45	1.2 : 1
46	1.3 : 1

学習意欲のある市民を研究生として公募し、研究生は希望によつて各研究部門に属し、その部門の研究員の指導のもとに学習を進める態勢をとつた。社会教育研究室が具体的教育活動の緒に就いたのは、昭和三十三年の晚秋である。

研究生全員のたみに「全体講義」と称する大学開放講座を開設した。この企画は研究員による「社会教育原論」について四回にわたる連続講義のあと、三人の民間有志による研究発表会を五回行い、最後に全体討議の会を開いて、まとめの会とした、研究発表の主題は次の通りである。

○仏教哲学と経済（三回）

○鎌倉淨土教の一考察（一回）

○石川県における亮春対策の課題（一回）

初年度において右記の全体講義のほか、各部門別の学習会がセミナー形式で開かれた。原理研究部門は「研究員が指導講師となつて、『愛国心について』二回、「道徳と宗教」と題して三回の学習会が開かれた。史的研究部門は二人の研究員を指導講師として「明治宗教思想研究」が五回、実践的方策研究部門は二研究員の指導のもとに、社会教育の現場担当の実践家五名の問題提起を中心にして討論会が五回、調査部門の具体的活動はなかつたが、これまた社会教育の現場を担当する実践家の既往の調査結果の再検討会を二研究員を中心にして開かれた。

以上が初年度の活動の全体であり、十一月中旬からの活動開始ではあつたが、予定通りの教育活動を終えることができた。この初年度の活動形態が原型となって、さまざまな変容を経て今日に至つているが、この原型は踏襲されている。

初年度の「全体講義」は第三年次から「綜合講座」と改称され、さらに「社会教育講座」と改められ、昭和四十年度まで継続され

た。昭和三十四年度の「全体講義」は研究員全員が講師として総動員されるとともに本学教官の協力を得て十四の講義題目を設定し、年間三十三回の講義日を開催した。

講義題目

○社会教育の理念と歴史

○社会教育法の一部改正と今後の社会教育

○原子力時代の科学と道徳

○社会保障制度の現況について

○現代文化の歴史的考察

○流行歌史

○日本に於ける近代国家の成立

○沖縄に於ける教育の現況

○教育心理学

○農村問題

○社会思想史

○日本經濟史

○戦後の教育政策

○社会教育とマスコミ

二年次の左記の「全体講義」は六月十三日に始まり翌年三月十九日閉講した。第二年次は全体講義のほか、初年度と同様四部門の学習会がそれぞれ開かれたが、この年次から新たに「グループ研究会」が発足した。

○社会心理学研究グループ

○農村社会の研究グループ

○基礎教養の学習グループ

○東洋思想と现代社会の研究グループ

○青年学級研究グループ

グループ研究会はその後さまざまに分化・統合・発展の道をたどる。社会心理学研究グループは今日「社会心理学研究部会」と呼ばれているが、昭和三十四年以来今月まで十五年間連続と継続開講され、中断されたことはない。しかも同一研究員が担当してこの学習会を育成してきたことは特筆されなければならない。「農村社会の研究グループ」は昭和三十八年度より「農村問題研究部会」と改称し、これまた今日まで連続して毎年開設されて中断されたことはない。詳しくいえば、昭和三十四年前記の「農村社会の研究グループ」が発足し、翌昭和三十五年に「農村文化懇談会」が開設され、この年度と次年度即ち昭和三十六年度は両者平行して学習会が開かれた。昭和三十七年度から両者は一体化され、翌昭和三十八年度から「農村問題研究部会」となった。「基礎教養の学習グループ」は、J・ネール著「父が子に語る世界歴史」を一研究員を中心とし、グループに属する研究生の論説と意見交換という学習形態で昭和三十四・三十五・三十六年度の三ヶ年連続して開設されたが読了を以て中止された。中止の理由の一つとして、研究生にとって他人の前で音読することは大きな抵抗を覚えるものであることを察知したからであることを挙げるのである。「東洋思想と現代社会の研究グループ」は、昭和三十六年度に「現代の社会研究グループ」と「仏教の研究グループ」に分化し、前者は更に翌昭和三十七年度から「社会思想の研究グループ」と改称された。

めには実践的研究は必至である。当然社会教育活動の現場を持たざるを得ない。それは教員養成の大学・学部が教育実践の現場として付属学校を必要とすることにも似ている。大学は學習意欲のある市民にどのような学習の場と機会を提供することができるか、成人を対象にしてどのような学習形態が妥当か、どのような學習欲求を持っているか、現在の大学教官は市民の學習欲求に応える条件下にあるか、本務をもつ大学教官の現状からみてどのような条件が整備されれば市民の學習欲求に応えることができるか、大学教官の協力がどの程度えられるか、等々「大学と社会教育」という課題を追求するため、上記の各種の開放講座の形態が模索されたのである。それは社会教育研究室の「実践的方策研究部門」において取り組まなければならぬ課題であった。「実践的方策研究部門」の研究の進め方として、研究員研修会の討議を経て共通理解に達したことは、「各研究員がそれぞれ研究生とともに問題の研究部会（グループ）を毎月一回乃至二回開き、種々の學習形態を組み合せながら、継続的に系統的学習活動の実践をふまえて研究を進める」ということであつた。

社会教育研究室開室以来昭和四十五年度までの十三年間にわたる「実践の方策研究部門」の実績を表示したものが表VIIIである。最

上段の年度を示す数字以外はすべて実施回類を示すものであるが、
X

これに社会教育研究室が市民（研究生）に提供した一回の学習時間
を乗すると年間の総学習時間数がえられる。このことについては第
六節経理の実態とその推移について記述する際触れる筈である。

各研究部会の活動の詳細な展開過程については、それぞれの部会を育成された研究員の方々が元気でいらっしゃるので、担当研究部会の回顧と展望をしたためていただき本誌に発表する機会もあるうと思

表XVIII 実践的方策研究部門の実績(その1)

	昭和 33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
社会教育講座(全体講座)	10	33	8	10	7	7	10	6					
共同研究会									5	5	10	6	5
社会心理学研究グループ		10	4	17	13	15	15	16	12	12	11	10	10
社会心理学研究部会													
東洋思想と現代社会研究グループ		4	4										
社会思想研究グループ				20	15	18	17	9	10	10	11	10	10
社会思想研究部会													
仏教研究グループ				17	8	17	16	10	10	10	11	10	10
仏教研究部会													
社会教育の現場の問題と対策		5											
我が社会教育体系の研究グループ			4	10									
公民館研究グループ					6	4	9						
青年学級研究グループ				3									
青年問題グループ					2								
婦人学級研究グループ						10	10						
家庭教育研究部会								12	9	11			
現代の家族研究部会											10	11	10
農村文化懇談会		1											
農村社会の研究グループ		7	2	4									
農村問題研究部会				15	25	19	20	9	9	19	19	16	15
基礎教養セミナー		15	6	13									
相談心理研究部会												10	10

わるので本稿では省略する。

表XVIII の第二段目の欄は、全体講座

「総合講座」「社会教育講座」「共同研究会」と名称が三転四転している経緯について触れよう。特に「社会教育講座」から「共同研究会」への転換を述べることにする。

「社会教育研究室の実施した「社会教育講座」は中心テーマを設定し、この中心テーマに向けて各研究員の専門研究分野からアプローチする講義題目を立て、講座を編成して開講したもので昭和四十年度まで実施した。昭和四十一年度から「社会教育講座」に代る「共同研究会」を発足させることになった。この新しい企画について次の記録がある。

昭和四十一年五月二十四日

研究員研修会

本日一研究員から次のような趣旨の提案がなされた。「從来、研究生はそれぞれの研究部会に所属して学習を進めてきた。その学習成果も徐々に上りつつある。しかし各部会間の緊密な連繋がなかった。そこで本

第五回 十一月

家庭のなかの宗教の在り方

担当 仏教研究部会

年は、社会教室講座の代りに、共通のテーマのもとに全研究員が研究生が参加して学習する共同研究会とでも云つた機会を持つてはどうか。」と、当日はこの案を検討することとし、次の研修会にこの企画の具体化案を各研究員が構想して持ち寄ることになった。

六月七日

研究員研修会

次の成案を得て実施に移すことになった。

第一回 六月二十五日 年五四開催

会 場 教育学部会議室

各回の提案・運営・記録・学習形態は当日担当の研究部会の任意とする。

共同研究会の統一テーマ

現代社会における家庭の役割

――今日の社会において家庭はなにをなしうるか――

第一回 六月二十五日

今日の家庭はどうのような問題に当面しているか。

第二回 七月 農村問題研究部会

家庭内の人間関係

第三回 九月 担 当 社会心理学研究部会

社会経済のなかの家のモラル

第四回 十月 担 当 社会思想研究部会

人間形成の場としての家庭の位置と役割

担当 家庭教育研究部会

この計画に従つて実施されたが、今年度まで連続してさまざまな統一テーマを設定して開催されて来た。八年の積み重ねは種々の反省すべき点が研究員にも研究生にも意識され始めている。新しい企画が考案されねばならない時期に際会していると云うべきである。

「実践的研究部門」の実績を表示した 表VIIIを見るひとは、

さまざまな解釈や意見を持つであろう。開室以来連年年度の研究事業計画が円滑に進展するには各研究員の並々ならぬ犠牲心と奉仕心、市民の期待にこたえようとする社会的信義心といった徳義心に支えられてのことであると云わなければならない。五つの各研究部会は年間それぞれ同一の研究員が連続して担当し他の研究員によって途中代替されることはない。

なお「調査部門」の実績については第六節「經理の推移」について記述する際若干触れるであろう。本稿末尾に添加した資料五を参考すればその全貌がほぼ明かになるので省略する。

(5) 構外において開設した大学開放講座

金沢大学社会教育研究室は前節で紹介した構内開設大学開放講座と並行して構外(石川県下各地)においても大学開放講座を連年にわたって県下各地の教育委員会との共催で開設して来たが、昭和四十五年度までの実績を表示したものが 表IXである。昭和三十六年度から新しい試みとして、七尾・小松の両市で開設したが、逐年開

催の希望地が増加し、昭和四十四年度にいたって二十二地区を数え、その後今日まで続いている状況である。前述したように、この社会教育研究室の発足機縁として地元の熱意が大きく作用しているところであり、大学所在の金沢市中心に、社会教育研究室の諸活動が偏在集中するのを何んとか地方にも及ぼすことができないものか、という地元有志の方々から要望が開室以来当研究室に寄せられていたことの具体化として開設されたのである。

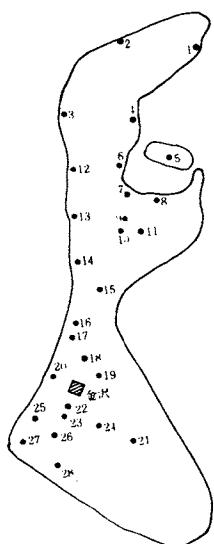
昭和三十六・七年は七尾・小松に開設し、翌三十八年は開設地を輪島・加賀両市に変更昭和三十九年は、前記四市のほか、社会教育に熱意のある数地区の教育長の開設希望が寄せられ新旧とり交ぜて五地区に開設した。その頃から数年間、社会教育研究室では研究員研修会において「大学と社会教育」という研究主題をめぐつて論議が交わされた。「知識の生産と拡散」「創造と普及」の討論過程において、「地もととは何か」が改めて問われることがなった。

「大学と社会教育」の主題のもとに論議を交すとき世界における大学拡張運動（University Extension Movement）のことが想起され、構外事業（Extra-mural Studies）の「構外」の地域的限界について

表XIX 金沢大学の構外において開設した大学開放講座の実績
実践的方策研究部門の実績（その二）

地図番号	地名	昭和34	学習時間												
			35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	講義題目数	開催回数
1	市	市	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	34	56
2	市	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	42	42
3	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
4	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
5	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
6	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
7	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
8	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
9	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
10	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
11	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
12	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
13	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
14	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
15	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
16	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
17	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
18	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
19	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
20	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
21	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
22	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
23	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
24	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
25	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
26	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
27	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
28	町	町	2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106	24	30
開催地数			2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106		
講義題目数			10	13	14	28	29	58	64	92	89	80		487	
学習時間			20	26	28	56	58	116	128	184	178	160			974

講義題目設定の手順



て意見が交され金沢大学にとって「知識の普及」活動の対象領域（地もと）として石川県全域が妥当領域とすべきであるという共通理解に達した。表XIXに示す通り昭和四十一年から加速度的に大学開放講座の開設数が増加する。急激なる増加にもかかわらず、もし研究員間に右記の共通理解が成立していなかつたとすれば、各地区からの開設の需めに応じ得なかつたであろう。研究員間に考究された「大学と社会教育」の論議を経て到達した「地もと」についての共通理解の成立は、県下各地の教育委員会の要望実現のための根本条件が整備されていたことを意味する。県下各地の教育委員会の開設要望が一挙に集中した時点での企画が論議されたとしたら、その実現の具体化が円滑に進歩したとは思えない。実践を文える根拠が薄弱では大学人は納得しない。まして無根拠の活動の展開は絶対に期待することはできない。この点事前に、この研究室として当然論議しなければならない研究課題である。「大学と社会教育」が或る程度研究員間に討議が深められ、いわゆる「地もと」について、それなりの共通理解に達していたことは幸いであった。しかも県下の研究室協力会の協力金の支出によってまかなわれたのみである。いわば研究員の手弁当で開拓した企画である。いわ

第一章にも触れたように、大学開放講座といえば、不特定多数の市民を対象に、さまざまな題目が何の連繋もなく、また無構造に羅列されがちである。関連のない単なる講演の寄せ集めにならないよう配慮したことはもちろんである。各講座がそれぞれ一つのまとまりのあるものにするため、次の手順で進められた。講座開設希望地から「どんな話を聞きたいか」のアンケートを集めるとともに講座規模（講義の数）の希望を聞く。これをこの研究室で集約整理して「講座名」を立て、それをもとに「聞き度い話」の編成替を行い、「講座名」単位の選択を各地方教育委員会にまかせる。その結果はどうであろう。一まとめの各「講座」からこれと思うさまざまに講義題目が選ばれる、といったことで、研究室の意図の浸透が見られず開設希望地の要望のままに始められるのであるが。昭和四十七年度の実績から云えば、かくかくの理由でかくかくの名の講座を開き次の講義題目で今更の開設を希望するといったかたちの開設希望書が寄せられるようになった。

昭和四十二年の実績を例示しよう。講座開設希望の各教育委員会から寄せられた「聞きたい話」を集約・整理・補充して次のように編成した。

A くらしと政治

- 1 選挙を正しく明るくするには
- 2 日本における議会政治の歩み
- 3 近代百年史を顧て思うこと
- 4 戦後二十年史の問題点

B くらしの中の経済

- | | | | | | |
|--------------------|--------------|---|---|---|---|
| F | E | D | C | B | G |
| 1 組織時代における個人の地位と役割 | 家庭教育 | 農村問題 | 地域開発 | 3 所得倍増計画挫折の原因はなにか
4 國の財政と地方自治体の財政
5 社会保障制度の現状と将来 | 1 最近の物価高と庶民のくらし
2 家計簿のつけ方と生活設計
3 世界の中の日本の地位
4 愛國心—これまでとこれから
5 新しい親孝行
6 人間革命か社会主義か
7 現代における民族主義の問題 |
| 現代社会倫理 | 家庭の教育的役割 | 1 日本農業の現状と将来
2 米づくりはどうなるか
3 家づくりと村づくり
4 農家のあととりと教育問題
5 これから農村の衣食住 | 1 地域開発と公害問題
2 地域開発と教育計画
3 地域開発と住民自治
4 地域の経済開発と社会開発
5 生活の場の改善
6 地域開発と住民自治 | 1 社会教育と地域開発
2 地域開発と公害問題
3 地域開発と教育計画
4 地域の経済開発と社会開発
5 生活の場の改善
6 地域開発と住民自治 | 1 現代の宗教問題
2 日本文化と仏教
3 新興宗教をどう見るべきか
4 現代人の宗教意識と無神論
5 社会教育における宗教の役割 |
| 5 純潔教育をどう推し進めるか | 子どもの心理と家庭教育 | H | | A からHにいたる「八講座名」と「講義題目」を表示して「講座名」単位の選択を各地方教育委員会に求めたが「講義題目」単位の選択終了。かくて昭和四十二年度実施の状況を物語る若干の事例を掲げると次の通りである。 | |
| 6 家庭学習 | 青年期の心理とその取扱い | 1 日本の仏像
2 九谷焼の歴史
3 流行歌百年史
4 現代の絵画 | | 山中町 山中町温泉会館（五講義）
八月八日 現代の世界情勢（A・5）
八月十日 最近の物価高とそのくらし（B・1）
八月十一日 新しい親孝行（F・5）
八月十二日 新興宗教はどうみるべきか（G・3） | |

AからHにいたる「八講座名」と「講義題目」を表示して「講座名」「単位の選択を各地方教育委員会に求めたが「講義題目」単位の選択に終った。かくて昭和四十二年度実施の状況を物語る若干の事例を掲げると次の通りである。

八月十三日 家庭の中の人間関係（E・2）

富来町小学校（三講義）

七月三十日 子どもの心理と家庭教育 (E : 3)
八月一日 生活の場の改善 (C : 3)

元月一日 生活の場の改善 現代の世界情勢

講師派遣

表XIXによれば、昭和四十二年度は開設地は十四ヶ所で、講義題目

計六十四題を消化したわけであるが、この年度の研究員は十名であり、その専門分野は、哲学一名、倫理学二名、宗教学一名、歴史学一名、教育学一名、心理学一名、法学一名、社会学一名、農学一名から成る。従つて地もとの要望する講義題目を消化するためには研究員以外の本学教官の協力を得なければならない。また、研究員の負担の均衡も併せ配慮する必要もあり各研究員の開講日の重複を避けねばならず研究員全員の諒解を得て実施に移すまでは困難な作業が続く。この昭和四十二年度は十研究員の出講回数一人当たり四回から七回（専門分野と講義題目の接近を考へて）の中で対処し、研究員以外の本学教官（講義題目に呼応する専門分野の教官）三名の協力を得て六十四題目を消化した。

昭和三十六年から昭和四十五年まで最多開設地は、表XIXによれば、美川町の七ヶ年連続開設が見られる講義題目数合計三十八題となる。、美川町においては大学開放講座を三十九年から（昭和四十七年）今まで連続して開設して來たが、昭和四十五年までの七ヶ年連続の実施状況を示すと次の如くなる。

昭和三十九年（五講義）

美川町中央公民館 午後八時より十時まで
1 八月十九日 人間と自由

昭和四十年（五講義）	ときとところ前年と同じ	八月二十三日	憲法をめぐる今日の諸問題	道徳教育論	非教育の谷間の子供たち	八月二十一日	八月二十日	青少年非行の原因と対策	2 3 4 5
------------	-------------	--------	--------------	-------	-------------	--------	-------	-------------	---------

5	4	3	2	1
八月二十四日	八月三十三日	八月二十二日	八月二十一日	八月二十日
現代文化と宗教	日本人の社会意識	子どもから見た親	日本の学校と子ども	都市と農村

子どもから見た親 日本人の社会意識 現代文化と宗教

昭和四十一年(十一講座)

七月二十六日 美川町の発展をめざす社会教育はどのようにあるべきか
公民館運動を支えるもの
これから日本と美川
美川の地域的特色とその開発
美川文化とそのゆくえ

後期

地域開発と住民自治

最近の青少年問題とその対策 歸人会を調査して

これからの農業と農村

県民性の診断とこれからの社会倫理

昭和四十二年（五講義）

1 八月二十二日

2 八月二十三日

3 八月二十四日

4 八月二十五日

5 八月二十六日

昭和四十三年（五講義）

新しい人間像
宗教とは何か

現下の国際情勢

青年期の心理

青年期の教育

昭和四十四年（五講義）

青年期の心理と取扱い方
人間を考える

自分をどう理解するか

太平洋戦争をどうみるか

明治百年をどうみるか

昭和四十五年（五講義）

今までの日本これからの日本

大学紛争の原因と背景

政党の政治はどうなるか

常識と教養

青少年の非行の原因と対策

昭和四十五年（三講義）美川町社会福祉センター

情報化社会の生き方

情報化社会の中のモラルのあり方

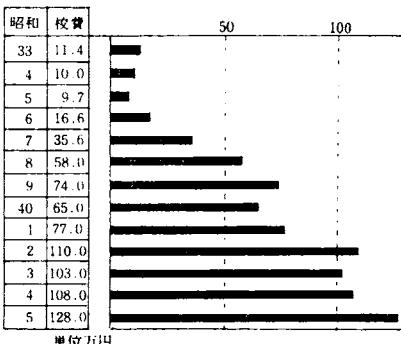
高速自動車道と石川県の未来像

右の記述は記述としては極めて当然のことであるが、研究員にとつてはまさに悪戦苦斗のドキュメントである。

(6) 経理の推移

前節において金沢大学社会教育研究室が昭和三十三年の開室以来の社会教育活動の展開過程を概観した。連年にわたる多種多彩な研究活動を可能ならしめたその経理状況はどうであったか、このことを本節において記述しよう。毎年開かれる、金沢大学社会教育研究室運営委員会、に提出して承認された、收支決算書、を資料にして経理（概算）の各年次別の推移を明示しよう。

表XX 校費支給の推移



社会教育研究室の諸
研究教育活動を支えた
財源（収入源）は、校
費・アジア財團・金沢
大学社会教育研究室協
力会の三本立となっ
ていて述べよう。

収入の部
校 費

れたかを表XXで示した。開室第一年次の昭和三十三年度の総收入は、校費十一万四千円、協力金三万二千円、計十四万六千円、である。表XXの示す昭和三十四・五年の漸減は、後述する協力会からの協力金の漸増と反比例しているのである。第四年次（昭和三十六年度）までは、社会教育研究室が学内措置で発足した関係上金沢大学

事務局の学内留め置きから支給されたのであるが、この反比例の現象は経理面で社会教育研究室が苦難の道をたどるであろうということを物語るものと云えよう。第五年次（昭和三十七年度）は前年度に比して約二十万円の増となっているが、この二十万円はこの年度から文部省が、金沢大学社会教育研究室事業費として公的に支給を承認して文教予算の一偶に計上されたもので、社会教育研究室の活動実績をようやく認識したのである。第五年次以降の数値は、文部省からの事務費と金沢大学事務局の留め置きからの支出の合計したものである。校費の支給が五十万円ラインを超えるために六ヶ年間かかっている。十ヶ年目にしてようやく百万円ラインを超えるという推移である。第十三年次（昭和四十五年度）、校費の支給額は百二十八万円余が計上されているが、社会教育研究室の書記一名の人工費六十三万円と印刷刊行費五十万円でほぼ満額といった状況である。逐年、校費の増額を見ているが、開室以来「大学と社会教育」「その他の研究課題と取り組み、「社会教育機関としての大学の在り方」を探求するとともに、社会教育の学理的研究をふまえた理論構築に努力している。金沢大学社会教育研究室の研究活動を推進するには校費百二十八万円は極めて少額であると云わざるをえないものである。校費として、研究費がつかないことが最大の悪条件である。研究費は教官についたものである。したがって、金沢大学社会教育研究室は固有の教官すなわち、社会教育の研究を自己のライフ・ワークとして取り組む社会教育研究の専門家たちによる固有の教官組織を持たなければならない。社会教育の本格的研究は、他に自己の専門研究分野を持つ大学教官のかたまで済まされることはないと筆者は日頃嘆声を漏らしている次第である。この問題を正当化するには、学校教育法第六十一条において規定する「研究施設」としてこの学内措置によって発足した社会教育研究室を

制度化するよりほかないのである。開室以来その実現を期して金沢大学事務局首脳部の連年の陳情・努力にもかかわらず、すでに十五ヶ年間の実績を累積した今日に至るも奏功せずとは極めて残念に思うものである。

アジア財團からの助成は、社会教育研究室の実施した前述の、社会教育のための地域調査・公民館調査・企業内教育の実態調査等の調査費である。四回にわたって助成金を受領している。

第一回	昭和三十五年	六十万円
第二回	昭和三十八年	七十万円
第三回	昭和四十一年	五十万円
第四回	昭和四十二年	五十万円
計		二百三十万円

第三・四回は当時の石橋雅義学長のご配慮によるものである。調査のための支出状況は、

昭和三十七年	四十四万円
昭和三十八年	四十万円
昭和三十九年	二十五万円
昭和四十年	二十五万円
昭和四十一年	三十万円
昭和四十二年	五十万円
昭和四十三年	十六万円
計	二百三十万円

支出は七ヶ年にわたる。調査結果についてはその都度、社会教育研究室紀要「社会教育研究」に発表し識者の教示を乞うてある。

金沢大学社会教育研究室協力会

金沢大学社会教育研究室の発足から実質的活動を開始した開室時に至るまでの経緯を記述した際、左記の記録を掲載した。

昭和三十三年七月十七日

第一回顧問・参与会開催（協力会の母体となる。）

右の記事の顧問・参与の方々は社会教育に関心と熱意を持つ特志家たちであるが、このひとびとを中心にして組織された協力金の物心両面にわたる連年の支援がなかったならば、この社会教育研究室の十五ヶ年間の実績を累積することはできなかつたであろう。開店休業を続け、雨散霧消してしまつていたかも知れない。次のような資料がある。

金沢大学社会教育研究室協力趣旨

社会教育の根底には大きく社会思想の問題が横たわつてゐる。故にこれに対決することなしに社会教育を行うとすれば、それは極めて上滑りなものとなるか、或は、不徹底なものとならざるをえないのであつて、これは実に大きな問題である。

世界政治の現実を見ても、中道的な在り方は次第にその勢力を範囲を増大しつつあるのであって、一つの世界を目指した動きが盛んになりつつあるにもかかわらず、これに論理と信念を与えるものは、現在の社会科学のみでは十分とは思われない。

ここに新しい社会科学の発展が必要と思われる。

この時にあたり金沢大学に社会教育研究室が新しく発足することは正に当をえたものとして慶びに堪えないことであつて、発足した以上はあくまでも学問の自由と公正のために正しい運営と発展を望んで止まない。

なお現在の社会科学が西洋的なものの見方、考え方を偏重す

る傾向があるので、この際広く眼を洋の東西に開き両々相俟つて進むことが望ましく、従つて、たとえば仏教哲学の社会科学的研究等は未開の分野として、この研究室に大きな期待を持つものである。

このことは決して大学の学問の自由に干渉する意味のものでも、又特に仏教のみを強調するものでもないのであって、要は自分で正しい社会教育の発展を念願するに他ならない。

なお民間の協力期間は五ヶ年以内としたい。

金沢大学社会教育研究室に寄せる民間有志の方々の期待のほどがうかがわれる。次に掲載する、協力会規約のもと、参与の方方は協力会の組織作りに努力され、後に明示する連年の財的援助が続行されて今日に至っている。協力会は当初県下の著名な法人（会社）を協力会員として組織され発足したのである。右に掲載した協力会の「協力趣旨」の末尾に記された「民間の協力期間は五ヶ年以内とする」という文句は、五ヶ年のあいだに学校教育法第六十一条に規定する「研究施設」として官制化できるであろうということを予期してしたためられた但し書である。同時にこの文句は、金沢大学においても「研究施設」として官制化の実現に向けて努力を傾注して欲しいという願望を示すものであり、また、さきに紹介した昭和三十一年九月二十八日の金沢大学第六十九回評議会に提出された資料「金沢大学社会教育研究室要綱（案）」の備考「本研究室創設について」は県市並びに民間特志家からの研究室費補助が期待出来る見込みに照応する具体化の表明である。開室後五年経過して獲得されたのは前述の文部省から指定事項として交付された事業費二十万円の支給に止まるが、この時点で協力会は「法人」単位の会員組織から、県市町の自治体単位の組織に編成替えされて今日に至っている。全

県的規模において金沢大学社会教育研究室の研究教育活動を助成し支援しようというのである。協力会規約は次の通りである。

金沢大学社会教育研究室協力会規約

(名称)

第一条 本会を金沢大学社会教育研究室と称し、事務所を金沢大学教育学部内に置く。

(目的)

第二条 本会は金沢大学教育学部社会教育研究室の施設及び設備の充実等について協力することを目的とする。

(事業)

第三条 前条の目的達成に適當なる事業を行う。

(会員)

第四条 本会の趣旨に賛同する者を以て会員とする。

第五条 本会に左の役員を置く。

会長 一 名
副会長 二 名
理事若干名

監事 二 名

(役員)

2 会長、副会長は理事会において推薦する。

3 理事及び監事は総会において選出する。

第六条 会長は本会を代表し会務を総覽する。

2 副会長は会長を補佐し会長事故ある時はその職務を代行する。

3 理事は会長の旨を受けて会務を分掌する。

4 監事は会計及び事務の監査をする。

第七条 本会に顧問を置くことができる。
2 顧問は理事会に諮り会長が委嘱する。

(事務)

第八条 本会の会務を処理するために幹事若干名を置く。

(会計)

第九条 本会の経費は寄付金その他の収入を以てあててある。

第十条 本会は毎年一回総会を開く。

この規約は、昭和三十三年四月一日から施行する。

協力会成立の昭和三十三年以来、社会教育研究室費として支給された援助額を表XXIで示した。

表XXI 協力金の援助（概算）

年	万円
32	3.2
33	56.0
34	60.0
35	44.0
36	68.0
37	118.0
38	88.0
39	82.0
40	83.0
41	87.0
42	99.0
43	111.0
44	125.0
45	

表XXI で昭和三十八年

度の急増は、前述したようにこの年は協

力会が法人単位の組

織から自治体単位（

個人も含む）組織に

編成替えを見た年で

あり、旧編成の法人

で五年目の未納分と新編成の自治体組織の第一年目の納入の若干分

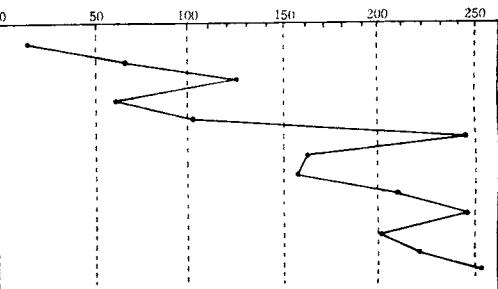
とが重複したため生じた現象である。その後若干の増減はあるが減

少は極めて些少であり、漸増傾向にある。このような事例を他大学

にもとめることができるであろうか。このような地もとの熱意と誠意に支えられて社会教育研究室の研究教育活動が中断することなく進行しているのである。金沢大学事務局首脳部の連年の文部省への

A 表XXII 経費(収入)の推移(概算)

昭和校費協力会	アジア財団	計	万円
33 11.4	3.2	14.6	33
4 10.0	56.0	66.0	4
5 9.5	60.0	129.0	5
6 16.6	44.0	60.0	6
7 35.6	68.0	103.6	7
8 58.0	118.0	246.0	8
9 74.0	88.0	162.0	9
10 65.0	82.0	147.0	40
1 77.0	83.0	210.0	1
2 110.0	87.0	247.0	2
3 103.0	99.0	202.0	3
4 108.0	111.0	219.0	4
5 128.0	125.0	253.0	5



陳情努力にもかかわらず、社会教育研究室発足以來の初設としての官制化実現は結実しない現在であるが、昭和四十七年度から教育学部に社会教育専門の教授職一名の定員増を見たことは吉報であり大きな前進である。大学は地元との公約は履行しなければならない。また、義務でもある。公約違反は正に社会主義に悖るといわなければならぬ。社会教育研究室費の校費と協力会援助額の比を見るに、開室後五ヶ年間の創業期は全く協力会によって支えられていたといえる。その後校費の漸増傾向は次第にその差額を縮めて来たが、もともと全額国費支弁の性質のものであると考えているが、そのためにも「研究施設」として大学に付置されることが必至なのである。

経理上の財源(収入)の推移について述べたが、各収入

源の額を集計し、各年度の研究室活動を支えた額の推移を示したものが表XXII A・Bである。

表XXIIによれば年額二百万円ラインを超えた年度は昭和三十八年・昭和四十一年・昭和四十二年・昭和四十三年・昭和四十四年・昭和四十五年度の六回を数えるが、そのうち三回、昭和三十八・四十一・四十二年度はアジア財団からの社会教育調査費の助成を受けた、いわば臨時収入によって二百万円ラインを超えてるのであって、経常的に実質二百万円以上の研究教育活動費が確保されるようになつたのは開室以来十ヶ年間の苦闘後のことである。しかも社会教育研究室の実施して来た研究教育活動量(たとえば、金沢大学の構内・構外において自主的に開設する大学開放講座において一般成人を対象に提供する学習時間の年間の総量)は開室初期以来今日まで増減の巾はほとんどないのである。このことは何を物語るであろうか。年額の多少にかかわらず研究教育活動量は変らなかつたということである。このことを可能にしたのは、研究室研究員(本学教官有志)の犠牲・奉仕・熱意・誠意・使命感等であり、どのように愚戦苦闘の努力(ある意味で無償的努力ともいえよう)を重ねて来たかは、このことからも偲ばれるであろう。このことについては、次の支出の部で詳細に触れる。年額の増大に正比例して研究教育活動量が増大したのではない。年額の減少に応じて活動量を控えたことはない。額の多少にかかわらず、新制大学の大学人として、一旦、本学に社会教育研究室の発足を見た以上、為すべきこととしては、各研究員はそれぞれそれなりの主体的取り組み姿勢を堅持して、年次次年に立案・企画・実施・反省の円環的展開を連年続行して來たのである。本稿の「まえがき」(本誌前号所載)に筆者は次のように意見を述べた。「大学人の大学理解の意識において、知識の生

産・伝達・弘布の三機能面を統合して把握しているか、それとも、知識の生産・伝達を本務とし、弘布機能面が欠落している、欠落していないにしても、サイド・ビジネスとして位置付けるか、あるいは、本務に差しつかえない限り、個人としての恣意にまかされたこととされているかによって、社会教育機関としての大学の在り方も、大学構想のうちに積極的に取り込まれもし、消極的にしか考えられないことにもなり、また、無視されることにもなる。」と。蓋し、今日の多くの大学人の体質として、この社会教育研究室の研究員の動向は理解しがたいもののようにある。共感をもって支持するものもあれば、あるものには「ものすき」として映するようである。「あのようなことをしているのは、何かうまいことでもあるにちがいない」など陰でさやく大学人のあることも筆者は心得ている。何んと貧しい心の持ち主であろうかと嘆ぎざるをえない。地もと有志が、本学の社会教育研究室と同様なものの学内設置をその地域の国立大学当局に強力に要望したが、その大学は終に受け入れないで拒否したという事例もある。社会教育団体や関係団体の主催するさまざまな会合に講師として、また助言者として出向する大学人は極めて多い。それは個人として、また有識者としての私的ないとなみである。自己の大学を社会教育機関としても位置付けようとする努力の実績に接することは絶無といってよい現況である。これはなぜであろうか。筆者にとって解き難い謎である。

支出の部

表XXIIIは社会教育研究室の経理の推移を示す開室以来十三ヶ年間の年度別収支（概算）表である。表XXIIIのなかで收支の不均衡、特に支出が収入を上回っている年度として昭和三十六年・昭和三十七年・

表XXIII 収支の維持（概算）

	昭和 年	收入 万 円	支出 万 円
33	14.6	14.6	
34	66.0	47.0	
35	129.7	73.0	
36	60.6	74.0	
37	103.6	151.0	
38	246.0	210.0	
39	162.0	190.0	
40	147.0	160.0	
41	210.0	190.0	
42	247.0	262.0	
43	202.0	224.0	
44	219.0	197.0	
45	253.0	234.0	

支がそれぞれ百万円の大台に乗ったということは括目してよい。この年度の支出の概況と併せて二百万円の大台を超えた年度のうち赤字の目立つ昭和四十三年度の支出概況について記述しよう。

収入明細の原簿は財源別に作られている。毎年社会教育研究室運営委員会に提出し、承認された年度別の資料を集計し概算したもの左に記載する。

支 出 計	昭和三十七年度			昭和四十三年度		
	内 訳	人 件 費	維 持 運 營 費	内 訳	人 件 費	維 持 運 營 費
内 訳	開放講座費	三十二万円	四十八万円	内 訳	三十三万円	四十七万円
社会教育調査費	四十五万円	二十九万円	四十五万円	研究事業費	百三十三万円	百三十四万円
印刷刊行費	十七万円	二十二万円	二十二万円	書 費	九万円	九万円
計	五百十一万円	二百二十一万円	四十八万円	計	一百四十一万円	一百四十一万円

昭和三十七年度の実収百三万円に対して支出百五十一万円では赤字として四十八万円を算出する。これはアジア財團から昭和三十五年度に六十万円（参照表XXII）の社会教育調査費の助成があり、「社会教育のための地域調査」が本格的に開始されたため、アジア財團の会計に繰り超して過存されていた調査費をこの年度支出した額を、校費と協力会の支出額に加算して支出額百五十一万円となつたのであり、したがつて赤字四十八万円は表の上だけの赤字である。

昭和四十三年越の赤字も同様である。その他の年度の赤字も同様である。財源別の会計簿を機械的に集計して表示したために生じた赤字であるということはその実相である。この両年度のあいだに六ヶ年の経過が見られるが、人件費（両年度とも書記一名の賃金）と印刷刊行費が目立っている。この費目の推移については後述する。

経理面の支出の部は大きく分けて前述のこととく、「維持運営費」と「研究事業費」の二費目から成る。この二費目の比率の推移を表XXIVが示す。「維持運営費」を1として「研究事業費」との比率を求めて記入したのである。二費

とも概算であることは前表と同一である。
「維持運営費」に対しても「研究事業費」の比率が一対一・七以上の年度は、社会教育実態調査の行われた年度であり、一対一・五以下の年度は調査の行われなかつた年度である。この比率がどの程度のものであれば、社会教育研究室の活動の經理上の妥当値であるか、いまのところなんとも言えず不明である。この比率は予算表作製時に一応心得ておかねばならぬことであろう。しかし、社会教育研究室開室当初の念願である、学校教育法による「研究施設」の官制化が実現した暁には、この種の問題も完全に解消するであろう。

次に「維持運営費」のうち「人件費」、「研究事業費」から「印刷刊行費」、「調査費」、「開放講座費」、「図書費」等の費目の支出の推移に触れよう。

人 件 費

人件費（賃金）が年度の支出総額に占める割合を出して、その推移を年度別に表示したものが表XXVである。年度の支出総額に占める人件費の百分比が一〇%台の年度はいずれも社会教育調査を進めた年度であるが、調査

表XXIV 支出費目比の推移

年	支出総額	内訳			
		維持運営費	研究事業費	比	率
昭和34	万円 47	25	22	1:1	
35	73	29	44	1:1.5	
36	74	37	37	1:1	
37	151	48	103	1:2.1	
38	210	78	132	1:1.7	
39	190	70	120	1:1.7	
40	160	60	100	1:1.7	
41	190	68	122	1:1.8	
42	262	95	167	1:1.7	
43	224	80	144	1:1.8	
44	197	83	114	1:1.4	
45	234	112	122	1:1.1	

表XXV 支出額に占める人件費の比率

年	支 出	人 件 費	百分 比
昭和34	万円 47	14	.30
35	73	16	.22
36	74	24	.32
37	151	19	.12
38	210	24	.11
39	190	37	.19
40	160	26	.16
42	190	30	.16
43	262	34	.13
44	224	46	.20
45	197	47	.24
41	234	63	.27

を実施しなかつた年度は二〇%から三〇%である。人件費の逐年的高騰は今日の社会的一般傾向であり、社会教育研究室の人件費もまた逐年的にアップする。その例外はあるかない。経理上の問題点は収入の増加率に比して人件費の増加率がはるかに高いところから来る点にある、比率は逐年高まることは明らかである。人件費は、校費によって支弁されているが、社会教育研究室に割当された前述の事業費の枠内で操作されるのである。この経理上の問題点も「研究施設」として官制化されれば雨散霑消する。書記一名を昭和三十八年度来、金沢大学を退職された有能な事務家を雇庸し、現在三代目のかたに庶務・会計の事務を処理してもらっているが、研究室研究員の研修会は、大学の講義終了後、毎月一回、午後五時半より開かれ、十時・十一時まで討議をする。その間残業をお願いしているのであるが、その手当を支給することができず、ご本人の好意にすがっている現況である。大学構内に社会教育研究室の開設する大学開放講座は土曜日の午後、また、日曜日に行っている。代日休暇とつてもらっているが労働条件としては大いに改善を要する点である。

印刷刊行費

印刷刊行費の費目内容は社会教育研究室紀要「社会教育研究」と「季報」の印刷費である。「社会教育研究」は昭和三十五年八月第一号を刊行してから、毎年発行を続け、昭和四十八年三月現在で第十三号を編集中といった現況である。社会教育の研究を専門とする教官は昭和四十六年度まで研究室研究員のうちに一人も無く、また、金沢大学全学部においてももちろん皆無であったことは前に記したが、他に自己固有の専門研究を本務とする本学教官のいわば余技的な社会教育研究論文集といったかたちで各号が編集・発行さ

れている。今日でも社会教育の専門の研究家は極めて少い。したがって戦後発表された社会教育に関する多くの研究論文も、他に自己の専門研究分野と取り組む研究者の余技的なものがほとんどであると言つても過言ではない。「社会教育研究」第一号から第十二号までの掲載研究論文目次を本稿末尾に添加してある。識者の高覧の機を得てご教示ご叱正を貰いたいものである。

「季報」は昭和三十八年七月創刊され、現在(昭和四十八年三月)第四十号が発行された。「季報」発刊の意図を物語る「発刊のことば」が第一号に記載されているので紹介しよう。

「この研究室の発足は昭和三十三年十一月頃だったが、研究室の研究諸活動が今日のような多角的活動形態をおぼろげながらもとるようになつたのは、発足後一年ほど過ぎた三十四年十月頃からであった。その頃研究発表や連絡のため機関として「年報」「季報」「月報」発行の件が議され、「年報」は既に三号の刊行を見、四号の発行の準備が着々進められている。「月報」も月間行事予定通知の形で、今日まで間断なく続いている。どうしたものか毎年の年次計画表に載りながら陽の目を見ることなく、単なるデスク・プランのまま発刊の運びにまで至らなかつたのは「季報」であります。この「季報」が発議されてから四年目に第一号をこの六月に発刊することになつたのは、多年の懸案の実現で、まことにうれしい次第である。

「年報」は「社会教育研究」の表題で、社会教育研究の論文と当研究室の活動の記録を収録しているが、この編集方針は今後とも持続される筈である。「月報」はさきにも記したように月間行事予定通知を内容としているが、さまざま点で研究員や研究生のかたがたから要望・助言もあり、改めなければならない余地が沢山あることをまさえから痛感している。いろいろ障害条件が

あるが、なんとかこれを克服して善処したいものと思つてゐる。

「季報」は社会教育に取り組んでいるかがたた、多大の関心を寄せているひとたちなどが、社会教育をめぐるさまざまな今日的問題についていつか感じたこと、現に感じていることなどを随想風題についてまとめたものを収めて、あまり肩のこらないものをといった意図でかねがね企てて来たものである。その第一号がこのようなかたちで、ともかくできあがつた。

「社会教育」に対して意欲的に取り組んでいたがたがたの話しかし、
合ひの場として、この「季報」が育つように、各位にお願いす
る。(主事記)。

とある。「季報」の編集も四十号まで同じ方針で編集されたのでは、一種のマンネリズムを読むひとに感触される。編集方針の転換をはかる時期に来ていると言えよう。「季報」第一号から第三十九号までの収録文の目次も、「社会教育研究」の目次のあとに掲載する。

昭和三十四年度以降の社会教育研究室の「印刷刊行費」の費用総額を表XVで示すとともに各年度の支出額に占める比率を百分比で示した。

表XXVI
印刷刊行費の維持概算

年	印 刷 刊行費	百分比
昭和	万 円	%
34	0.8	1.7
35	10.0	14.0
36	1.8	2.4
37	17.0	11.0
38	26.0	12.0
39	39.0	20.0
40	25.0	16.0
41	39.0	20.0
42	50.0	19.0
43	45.0	20.0
44	39.0	20.0
45	49.0	21.0

印刷刊行費の逐年
的高騰はすさまじ
い。昭和三十八年「
季報」を創刊してか
ら印刷刊行の量的増
減はほとんどないの
であるが、収入の漸
増に支えられて予定
計画通りの刊行を続

表XXVII
図書費の維持（概算）

年	図書費	百分比
昭和 34	万円 7.9	% 17.0
35	9.7	13.0
36	14.6	20.0
37	9.0	6.0
38	12.0	6.0
39	16.0	8.0
40	12.0	8.0
41	13.5	7.0
42	27.0	8.0
43	22.0	10.0
44	19.0	10.0
45	16.0	7.0

付した図書も散見するが、社会教育学は未だ樹立されていない、これからは開拓し構築しなければならない新しい分野であるといふことが研究室研究員の一一致した意見であり、また、余技的・兼業的に他に自己の専門分野を持つものの片手間で済まされる分野ではないとの共通理解にも達している。

減はほとんどのないの
であるが、収入の漸
増に支えられて予定
計画通りの刊行を続

行体制の持続も困難になるであろう。

圖書費

図書購入の概算を計上するとともに、各年度の総支出額に占める割合を百分比で示したものが表XXVIIである。百分比の昭和三十六年

図書購入の概算を計上するとともに、各年度の経支出額に占める割合を百分比で示したもののが表VIIである。百分比の昭和三十六年以前と以後が一つの段落をなしている。それは研究室研究员が兼業的に社会教育の研究を取り組むため、社会教育研究の既刊の図書の購入と、研究生のための教養図書購入のため、図書の充実に意を注いたところから昭和

費	百分比
円	
	17.0
	13.0
	20.0
	6.0
	6.0
	8.0
	8.0
	7.0
	8.0
	10.0
	10.0
	7.0

三十六年度以前は百分比が高く、それから後は社会教育研究

年	図書費
昭和	万
34	7.9
35	9.7
36	14.6
37	9.0
38	12.0
39	16.0
40	12.0
41	13.5
42	27.0
43	22.0
44	19.0
45	16.0

付した図書も散見するが、社会教育学は未だ樹立されていない、これからは開拓し構築しなければならない新しい分野であるということが研究室研究員の一致した意見であり、また、余技的・兼業的に他に自己の専門分野を持つものの片手間で済まされる分野ではない

調査費

表XXVIII
も前表と同様の
要領で各年度の調査費

の維持を表示したもの
である。さきに「収入」
の部において「アジ
ア財團」について記し
た際、調査費としての

表XXVIII
調査費の維持 (概算)

年	調査費	百分比
	万円	%
昭和34	6	13.0
35	12	16.0
36	7	9.0
37	45	30.0
38	61	29.0
39	29	15.0
40	46	29.0
41	30	16.0
42	50	19.0
43	29	13.0
44	3	1.5
45	2	1.0

年度別支出の維持を記載したが、表XXVIIIに表示する調査費と比較するとき、この表の額が高いのは、社会教育研究室協力会からの助成を受けて支弁したからである。何を調査したかについては既に記載済であるから、ここでは触れないことにする。

開放講座費

毎年金沢大学の構内、構外において社会教育研究室が開設した自主的開放講座に支出した費用ならびに関係事項を数値に換算して表示したものが表XXIXである。

表XXIX

である。

A欄は社会教育研究室が例年開設した大学開放講座費の支出額

(概算)である。

B欄の数値は時間で表示してあるが、これは各年度金沢大学の構内で開設実施した開放講座の総学習時間数である。市民の学習意欲

に応えるため金沢大学社会教育研究室が市民に提供した学習指導の総時数と言いう。

この計算は次のように算出した。前掲の表VIIIは各年度に社会教育研究室が金沢大学構内において開設実施したさまざまな研究部会の開催度数を表示したものである。たとえば、昭和四十五年度を再録すれば次の通りである。

社会思想研究部会	十回
仏教研究部会	十回
現代の家族研究部会	十回
共同研究会	五回
社会心理学研究部会	十回
農村問題研究部会	十回
相談心理研究部会	十回

表XXIX 開放講座費の維持

年	A	百分比	B	C	B+C D	A D	E	F
昭和37	万円	%	時間	時間		円	円	
37	32	21	262	26	288	1,111	1,150	
38	33	16	308	28	336	980	1,450	
39	37	20	293	56	349	1,057	1,550	
40	24	15	141	58	199	1,200	1,650	
41	39	20	262	116	378	1,031	2,500	
42	40	15	258	128	386	1,036	2,667	
43	48	21	210	184	394	1,218	4,917	
44	43	22	281	178	459	935	5,433	
45	53	23	255	160	415	1,277	6,600	

と六研究部会との学習時間を加えて二百五十五時間が計上されこれを表示したのである。各年度の数値は表XVIIIによつて右の要領で算出して計上した。ただし表XVIIIの昭和三十七年度から昭和四十年度の欄は「社会教育講座」が開講され「共同研究会」は催されていない。「社会教育講座」は一講義二時間であるので、各年度の回数を二倍してその年度の総和を求めた。

C欄は金沢大学の構外（石川県一円）において開設した社会教育研究室の自主的大学開放講座の各年度別の時数を列挙したもので、表XIXの最下欄に表示したものそのまま当欄に再録転写して掲げたのである。

D欄はB欄とC欄との数値の和で、各年度において構内・構外で実施した開放講座の総時数である。（ただし、この数値には社会教育研究室が毎年開設して来た前記の文部省委嘱、大学講座の時数は含まれてはいない）。

E欄はD欄の表示する各年度の数値でA欄の表示する各年度の開放講座費を割った一時間当たりの単価を示すものである。

F欄は本稿の表VII（前号所載・文部省委嘱大学開放講座委嘱経費の維持表）の一時間当たりの「委嘱経費」欄を再録したものである。

E欄とF欄とを比較して一驚するむきは多からうと思う。金沢大学社会教育研究室の歴年の悲戦苦斗を最も雄弁に物語る資料であると言えよう。社会教育研究室の開設する大学開放講座と文部省委嘱大学開放講座の一時間当たりの単価の相違は表示の通りであるが、文部省の単価によって社会教育研究室の開放講座を評価換算して表示したもののが表XXである。

表XX

		文部省によって換算した単価		文部省によって換算した単価	
		A	B	A	B
		年	年	年	年
		昭和37	32	円	円
		38	33	33	49
		39	37	53	53
		40	24	94	103
		41	39	194	194
		42	40	250	250
		43	48	274	274
		44	43		
		45	53		

表XXX

文部省によって換算した単価

社会教育研究室開放講座費

A欄	B欄	年	年	年	年
		昭和37	32	円	円
		38	33	33	49
		39	37	53	53
		40	24	94	103
		41	39	194	194
		42	40	250	250
		43	48	274	274
		44	43		
		45	53		

社会教育研究室開放講座費

文部省によって換算した単価

社会教育研究室運営委員会に報告済みのものであり、ま

た社会教育研究室運営委員会も知っていることであるが、

今回始めてその実態を発表するものである。大学開放講座費について云えば昭和三十

年七度は文部省委嘱経費とほぼ同額であるが逐年的にいわば公定相

場と格差が大きくなり、昭和四十四年度は五・八倍の評価換算額が

算出される。表XIXの表示するように、一時間当たり千円前後の経理

で、金沢大学社会教育研究室は今日（昭和三十八年三月現在）まで

十五ヶ年にわたって毎年大学開放講座を構内・構外に開設して、市

民の学習意欲と要求にこたえるとともに、「社会教育機関としての大

学の在り方」を探求して來たのである。この実績は評価されてよい

のではないかと思う。文部省から交付される「事業費」は、さきに

も述べたように「人件費」と「印刷行費」「その他」に充当さ

れ、「開放講座費」に流用できない紐付きのものであり、「開放講

座費」は全面的に協力会の助成によるものである。

最後に各費目の百分比を表示して本章を擱筆する。

本節において記

む
す
び

「社会教育機関としての大学の在り方」を探求する視点から、金沢大学における「大学開放活動」の事実経過を概括して記述し、筆者なりの回顧と展望の私見を試みに本稿を掲筆するに当つて思うことは、極めて概括的集約であったところから、疎にして漏れただことが数多くとり残されたということである。文部省委嘱大学開放講座について、金沢大学学生部教務係のかたがたの御協力で保存記録の全部に目を通すことができたが、この文部省企画は全国的なものであり、他大学との対比において金沢大学の開設した文部省委嘱大

表XXXI 費目の百分費の推移

昭和	37	A・12	B・11	C・6	D・30	E・21	F・20
	8	A・11	B・12	C・6	D・29	E・16	F・26
	9	A・19	B・20	C・8	D・15	E・20	F・18
	40	A・16	B・16	C・8	D・29	E・15	F・16
	1	A・16	B・20	C・7	D・16	E・20	F・21
	2	A・13	B・19	C・8	D・19	E・15	F・26
	3	A・20	B・20	C・10	D・13	E・21	F・16
	4	A・24	B・20	C・10	D・15	E・22	F・23.5
	5	A・27	B・21	C・7	E・23	F・21	D・1

- A……人 件 費
- B……印 刷 行 費
- C……図 書 購 入 費
- D……社会教育調査費
- E……大学開放講座費
- F……そ の 他

(「その他」の含まれている通信費の占める割合が大きい)

学開放講座の位置付け、あるいは、性格の検討、講座規模等々全国的視野から吟味する必要があると思うが、このことはできなかつた。筆者は年来戦前（明治・大正・昭和二十年まで）官公私立の大学において開設された開放講座の実態とその展開過程に关心を寄せて文献資料の蒐集に専心しているものであるが、目下発表するまでに至っていない。京都大学においては、明治末期から毎夏季休暇時に全学部的規約の開放講座を定期的に開講したことが明らかである。これが筆者の知り得た最も古い記録であるが、いつ中止されたのかさだかでない。この面の調査研究が既にあるのかも知れないが寡聞のため未だに見出すことのできないのをかこつて次第である。

暁鳥文庫の社会教育活動については金沢大学中央図書館において保存されている暁鳥文庫委員会記録綴によって本稿をしたためた。暁鳥文庫社会教育研究室の開室から閉室までの経緯についてはその衝に当つて努力された方々が現存のことでもあり、筆者の記述に誤りがあれば訂正していただき、この先駆的業績の正しい記録が残るよう祈つてゐるものである。

金沢大学教育学部社会教育研究室については、その研究事業の発足から今日までの経過を概括的に集約して記述したので、極めて膚裡（キメ）の粗いものに成了た。各研究部会を担当育成された研究員の現存の今日、さまざまな苦心をされてこられたことと思う故に、各研究部会を担当されたそれぞれの各研究員の「回顧と展望」録をこの拙稿に統いてご執筆願い、現時点（昭和四十八年三月）までの記録を一応整備することができないものかと念じてゐる。

本稿をまとめるに当つて、学生部教務係の方々、教育学部事務長福島徳太郎氏、中央図書館越野正勝氏、教育学部社会教育研究室書記西村四郎氏のご協力に厚く感謝の意を表します。（了）

資料 (四)

金沢大学教育学部社会教育研究室規程

(現行のもの)

第一条 金沢大学教育学部社会教育研究室（以下本研究室といふ）は社会教育に関する諸研究並に社会教育の振興に寄与するを目的とする。

第二条 本研究室は第一条の目的を達成するため左の研究及び事業を行う。

一、社会教育に関する研究及び指導

一、社会教育に関する研究会、研究発表会等の開催

一、年報の発行

一、公開講座の開設

一、その他本研究室の目的達成に必要なる事業

第三条 本研究室運営のため運営委員会を置く。

第四条 運営委員会は左の者を以て組織する。

一、研究室長

一、各学部教官 若干名

一、図書館長

一、研究室主事

一、事務局長

第五条 運営委員会は本研究室運営のため重要な事項を審議する。

第六条 本研究室に左の職員を置く。

室長	一名
主事	一名
研究員	若干名

幹事 若干名
書記 若干名

第七条 室長は金沢大学教育学部長とする。室長は本研究室を統括する。

主事は金沢大学教官中より室長之を委嘱する。主事は室長を助け事業を主宰し、その運営及び各般の連絡にあたる。

研究員は運営委員会の議を経て金沢大学教官中より室長之を委嘱する。研究員は専門の事項につき研究に従事し且つ本研究室を利用し研究する者の指導に従事する。

幹事は本学教官又は職員中より室長之を委嘱し、主事を助け本研究室の運営その他の事務に従事する。

書記は本学職員中より室長之を委嘱し本研究室の事務を処理する。

第八条 本研究室に於て研究員の指導を受け研究に従事する者を研究生と云う。

第九条 研究生は本学学生並に本学教官の推薦を受けたる者に付き運営委員会の議を経て之を許可する。

第十条 研究生は研究に要する費用の一部又は全部を負担することがある。

第十二条 室長は必要ありと認めた場合は運営委員会の議を経て学術経験者或は教育行政関係者に対して顧問及び参与を委嘱することがある。

附 則

第十三条 本規程は昭和三十三年四月一日から施行する。

第十四条 本研究室運営のため必要な細則は別に之を定める。

資料(四)

「社会教育研究」掲載論文目次

第一号 昭和三十五年八月

刊発に際して

社会教育研究の発刊を祝して

明治思想史におけるナショナリズムの倫理

日本独立の課題——教育國家の形成

聖徳太子と社会教化精神

—日本社会教育思想史—序説(一)

第二号

昭和三十七年三月刊
農村の変貌とその社会教育的課題 (調査報告その一)

—石川県森本町八田を中心として

社会教育調査班共同執筆

(室長) 翠川潤三	(学長) 戸田正三
西村重基	戸田潤三
福見曉基	戸田正三
作契	翠川潤三

第三号

昭和三十八年三月刊
農村の変貌とその社会教育的課題 (調査報告その二)

—森本町八田を中心として

社会教育調査班共同執筆

永守良治	中野彦光
神力甚一郎	三島宗彦
永守良治	三島宗彦
出雲路暢	中野彦光
戸田重基	中野彦光
福見曉基	中野彦光

第四号

昭和三十九年八月刊
調査報告 地域社会教育の基底 (社会教育調査班共同執筆)

—その実態および社会教育的意義—

北陸地方における宗教講

増橋三南	岩平新	沼澤	中野彦彦	新谷賢太郎	新谷賢太郎
永本島	男野谷	本芳	良芳	良芳	良芳
良芳	中野村	芳	宗好	宗好	宗好
丸契	島嶼	契	耕秀	耕秀	耕秀
	出雲路		彦彦	彦彦	彦彦
	愛暢		彦彦	良秋	良秋
	室谷		良良	良秋	良秋

石川県における青年学級の現状と将来

(社教主事)

道端	孫左工
神力	甚郎
甚郎	一門

第二次大戦後におけるドイツ民衆大学

新谷賢太郎

「一向一揆」の社会教育的考察

第三号 昭和三十八年三月刊

農村の変貌とその社会教育的課題 (調査報告)

社会教育

調査班

第五号

昭和四十年三月刊

農村と変貌とその社会教育的課題

—加賀市上河崎のばあい

社会教育 調査班共同執筆

社会教育 調査班

調査班

島 好 宗

守 暢 良

倉 好 宗

森 好 宗

山 好 宗

本 好 宗

守 暢 良

野 敬 良

田 敬 良

島 敬 良

平 敬 良

藤 戸 敬 良

社会教育

調査班

(研究生) 朝 好 宗

- 勤労青少年の実態調査（第一報）
八田の学習活動
日本社会教育史（古代）

昭和四十年十月

第六号 青年労働者の教育

—T社の企業内教育を中心として—

調査班

藤 戸	小 沢	岩 中	山 中	平
田 頃	島 田	島 田	島 田	岩 男
福 重	秀 忠	敬 耕	秀 耕	良 敬
夫 基	夫 治	三 光	三 光	三 秋

永 守	中 野	青 山	山 本	出 雲 路
守 暢	野 敬	森 本	本 敬	南 岩 男
良 良	淑 久	好 久	暢 久	好 久
治 光	光 三	宗 子	良 三	彦 三

第八号

昭和四十三年三月

公民館調査—石川県美川町第二次調査報告

社会教育調査班共同執筆

出 雲 路	永 守	岩 男	神 力	新 矢ヶ崎
暢 好	良 良	耕 三	甚 一郎	谷 賢太郎
良 彦	丸	治 一郎	芳 一郎	永 守

昭和初期の石川県における農村青年の学習活動について
—実業補習学校と読書運動を中心にして— 小 松 周 吉
コバーレ・アーレンスの「自由ドイツ青年運動年代記(1)
—創立より第一次世界大戦に至る渡り鳥同盟」から(その二)

金沢大学社会教育研究室農村問題研究会の学習活動

- 勤労青少年実態調査（終報）
結婚生活の幸福度—金沢市中心の調査
親子関係研究の課題
公明党における革新性の実証的分析
石川県社会教育年表(1)
公民館調査—石川県美川町の場合

第七号 昭和四十一年九月廿一日

石川県の社会体育—その沿革事情
公教育としての社会教育費の流れ過程
—石川県の社会教育費の分析を通じて

加 納	桜 井	永 守	岩 男	神 力	新 矢ヶ崎
心 治	榮 七 郎	良 良	耕 三	甚 一 郎	谷 賢 太 郎

家庭教育と民主性

第九号 昭和四十三年十月刊

薄田司

公民館調査 第三報

—富山県入善町の場合

社会教育調査班共同執筆

新谷賢太郎

戦後社会変動の基底
近代における宗教と社会思想との出会い
生涯教育と仏教の社会観
カウンセラー養成の現代と問題
論理学から日本の公害問題を考える
—特に資本制のゆがみと公共心の不在について—

沢田忠治
戸頃重基
橋本芳夫
多田治夫

公害罪処罰法と刑事政策

日本資本主義と公害

「足尾鉱毒事件を中心に」

北陸における産業構造の変貌と公害

「研究序説 (1)

失なわれてゆく石川県の自然

「金沢火力」建設反対運動の経過

公教育における公害教育の実態と展望

—金沢大学と社会教育 (1)

歴史教育者協議会金沢支部

金沢大学における大学開放活動の回顧と展望

—おもに体力つくりについて—

石川県における農業後継者

農村における女子体育

「社会教育研究」の各号に金沢大学社会教育研究室の各年度における活動について刻明な記録が掲載されている。

第一号 昭和三十三年十一月—昭和三十五年七月

第二号 昭和三十五年 八月—昭和三十六年一月

第三号 昭和三十六年 二月—昭和三十八年三月

—非行防止のために家庭・学校・社会は如何にあるべきか

第十一号 昭和四十六年三月刊

青少年の非行の原因とその対策

—非行防止のために家庭・学校・社会は如何にあるべきか

社会教育調査班共同執筆
大関たか 山本敬三 多田幸治 沢田正 沢田出雲路
大関たか 山本敬三 多田幸治 沢田正 沢田出雲路
大関たか 山本敬三 多田幸治 沢田正 沢田出雲路

第十号 昭和四十五年一月
—福井県春江町予備調査報告
公民館調査 第四報
就学前の教育 —効果と方法—
親の態度・行動の心理学的測定
明治百年愛国心の証言

戸頃重基
橋本芳夫
多田治夫
戸頃重基
橋本芳夫
多田治夫
戸頃重基
橋本芳夫
多田治夫
戸頃重基
橋本芳夫
多田治夫

第五号 昭和三十九年六月発行

社会教育あれこれ

中野巳之吉
(二水高長)

公民館研究の視点

日本社会教育学会参加記
聴聞記

社会教育講義要項

社会教育研究室昭和三十九年度研究活動要項

社会教育研究室の歩み(四月一六月)

第六号 昭和三十九年十月発行

夏季地方講座講義要項

社会教育研究室の歩み(七月一九月)

第七号 昭和三十九年十二月発行

石川県下の社会教育の現状(一)

市村治男
(公民館主事)

落合外吉
(社教主事)

社会教育講座講義要項

社会教育研究室の歩み(十月一十一月)

第八号 昭和四十年三月発行

主事といふ役(私生児認知請求の理由)

新谷賢太郎

石川県下の社会教育の現況(二)

打田勇
(社教主事)

社会教育講座講義要項

社会教育研究室の歩み(十一月)

社会教育講座講義要項

社会教育研究室昭和四十年度研究活動要項

社会教育研究室の歩み(十二月一三月)
第九号 昭和四十年六月発行

“愛国心” 雜感

ある対談—農村問題研究会から—

石川県下の社会教育の現状(三)

社会教育講座講義要項

社会教育研究室の歩み(四月一五月)

第十号 昭和四十年九月発行

社会教育の思い出

“子ども会”の育成のために

社会教育と成人男子

石川県下の社会教育の現状(四)

社会教育講座講義要項

夏季地方講座講義要項

社会教育研究室の歩み(六月一八月)

第十一号 昭和四十年十二月発行

石ころの言

社会教育講座講義要項

夏季地方講座講義要項

社会教育研究室の歩み(六月一八月)

第十二号 昭和四十年十二月発行

山崎利一
(児童会館長)

生命尊重の倫理的パラドックス

仏教の意味と社会教育

作文を通じてみた農村婦人

岩男耕三

出雲路暢良

竹内城(研究生)

大和七郎

(宇ノ氣町長)

神力甚一郎

沢田忠治

福島好江

五十嵐正之

(石川県社教主事)

大和七郎

(宇ノ氣町長)

神力甚一郎

沢田忠治

福島好江

山崎利一

(児童会館長)

新谷賢太郎

戸頃重基

永守本芳

良治

新谷賢太郎

戸頃重基

永守本芳

良治

石川県下の社会教育の現状

宮森久男

(石川県技師)

石川県下の社会教育の現状(六)

山本松雄

(社教主事)

第六回農村文化研究集会記録

第一回共同研究会記録

社会教育研究室の歩み(四月一六月)

昭和四十一年九月発行

第十四号

昭和四十一年三月発行

梅田孝

(山中町社教主事)

青少年問題偶感

おやじ不在の家庭教育

夫婦関係

旧友へ

夏季地方講座講義要項

第二回共同研究会記録

社会教育研究室の歩み(七月一九月)

昭和四十一年十二月発行

社会教育と地域住民の自発性

思想の空洞化と公明党の進出

建国記念日と家庭の日に関し

生活と「ことば」

石川県下の社会現状(七)

石川正一
(富来高校長)

赤島弥六

(公民館長)

平野秀秋

(青少年室長補佐)

朝倉良夫

(青少年室長補佐)

三島宗彦

(青少年室長補佐)

岡山政康

(加賀市商工会事務局長)

南好彦

(ひさえ(研究生))

社会教育研究室の歩み(十二月一三月)

社会教育研究室昭和四十一年度研究事業計画

第十三号

昭和四十一年七月発行

研究生として入室して五年

第三・四・五回共同研究会記録

社会教育研究室の歩み(九月一十一月)

米田民男(研究生)
吉川実(社会教育会館長)

下谷内外喜子(研究生)
加藤富美栄(研究生)
新谷賢太郎
岩男耕三
金崎肇
加納心治
下谷内外喜子(研究生)
神力甚一郎
戸墳重基
中野忠治
沢田光
吉川実(社会教育会館長)

手洗い

桐元武一

出雲路暢良

第十六号 昭和四十二年三月発行

大学における宗教研究

農村文化研究会の討議より

地域開発と社会教育

新谷賢太郎
広岡七之進

「教育保障」とPTA
公民館の施設とその機能

(社教主事講習受講生)

石川県下の社会教育の現状(八)

橋本芳契
南瀬好彦
（金商教諭）

石川県下の社会教育の現状(八)

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

私の宗教遍歴

橋本芳契
南瀬好彦
（珠洲市教委職員）

社会教育研究室の歩み(十二月一三月)

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

社会教育研究室昭和四十二年度研究事業計画

橋本芳契
南瀬好彦
（珠洲市教委職員）

第十七号 昭和四十二年六月発行

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

老年の読書

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

「親を親とも思わない」ということ

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

部落公民館とそれを支える住民意識
人間像の問題について

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

石川県下の社会教育の現状(九)

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

前田長宗

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

岩男耕三

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

出雲路暢良

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

永守良治

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

小島竹史

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

菅沼勇

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

書評戸頃重基著「鎌倉仏教」

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

昭和四十二年度第一回共同研究会記録

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

社会教育研究室の歩み(四月一六月)

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

第十八号 昭和四十二年九月発行

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

日本の再發見

橋本芳契
南瀬好彦
（石川県社教主事）

第二十号 昭和四十三年三月発行

第三・四・五回共同研究会記録

社会教育研究室の歩み(九月一十二月)

社会教育研究室の歩み(九月一十二月)

能登三郡を一巡して

第三・四・五回共同研究会記録

社会教育研究室の歩み(九月一十二月)

能登三郡を一巡して

昭和四十三年度社会教育研究室研究活動事業要項

昭和四十三年共同研究会統一テーマ提案

社会教育研究室の歩み(一月一三月)

社会教育研究室の歩み(一月一三月)

昭和四十三年七月発行

教育の時代

神力甚一郎

入室式室長あいさつ

昭和四十三年度共同研究会テーマ設定をめぐって

第八回農村文化研究会集会

社会教育研究室の歩み(四月一六月)

社会教育研究室の歩み(四月一六月)

清沢満之の家庭教育観

昭和四十三年十月発行

出雲路暢良

研究室の概要説明

記念講演「日本人と社会教育」

親鸞の教育姿勢に思う

孤独な日本の子どもたち

共同研究会第一回記録

社会教育研究室の歩み（四月—六月）

第三十号 昭和四十五年十月發行

豊かな愛情は人間の宝

社会教育名著

「山びこ学校」を読んで

第二・三回共同研究会記録

昭和四十五年度夏季開放講座日程と講義要項

社会教育研究室の歩み（七月—九月）

第三十一号
昭和四十六年一月發行

二四二 假想

教師の権威

第四・五回共同研究会記録

昭和四十五年度地方開放講座（補遺）

社会教育研究室の歩み(十月—十一月)

第三十二号 昭和四十六年四月発行

社会教育委員の役

過剰サリゲス時代のサリゲス不在

この頃思うこと

坂板矢ヶ橋永
本弥崎本守
和一孝芳良
美(研究生)郎(研究)雄契治

私的研究課題	ときにおもうこと
高齢退職雑感	
各研究部会連絡協議会記録	
昭和四十六年度研究事業計画	
社会教育研究室の歩み（一月—三月）	第三十三号 昭和四十六年七月発行
「失われた自然」ということについて 入室式あいさつ	岩男耕三 中川善之助（学長）
東西比較哲学の原点	松尾宝作
社会教育研究室の歩み（四月—六月）	岩男耕三 中川善之助（学長）
入室式記念講演繁榮か混乱か	松尾宝作
大学と社会教育	松尾宝作（参考）
ヨーロッパ教育事情視察から帰って	出雲路暢良
第三十四号 昭和四十六年十月発行	沢田忠治
「社会教育審議会の答申」によせて	木村久吉
社会教育研究室の歩み（七月—九月）	戸頃重基
第三十五号 昭和十七年一月発行	新谷賢太郎
加賀藩における林業政策と自然保護	永守良治
仏教における中道思想の哲学的検証	
社会教育研究室事時代の思い出	
共同研究会記録	
昭和四十六年度夏季開放講座日程	
社会教育研究室の歩み（七月—九月）	
昭和四十六年度夏季開放講座日程	
文部省委嘱大学開放講座講義要項	
社会教育研究室の歩み（十月—十二月）	

第三十六号 昭和四十七年三月発行

人間関係の体験学習

アメリカの断面

文化と宗教について

主婦立場からみた公害問題

共同研究会記録

購入図書

蒐集資料

社会教育研究室の歩み（一月—三月）

第三十七号 昭和四十七年七月発行

入室式室長あいさつ

協力会あいさつ

記念講演「親鸞の教育思想」

公害の現実と背景

北アメリカにおける日本

新任の弁

生命と生命の尊重

社会教育研究室の歩み（四月—六月）

昭和四十六年度歩み補遺

新谷 賢太郎

「儒門の空」と「仏門の空」

誌上討論

公害問題の焦点とその背景

夏季開放講座日程

社会教育研究生の歩み（七月—九日）

第三十九号 昭和四十八年一月発行

木村 久吉

多田 治夫
岡田 哲雄
田芳 契
ひさえ（研究生）

アメリカで見たこと思ったこと
社会教育指導者の研修と地域の社会教育
「人間学」に対する紙上討論の意義について
共同研究会第一・二回記録
社会教育研究室の歩み（十月—十一月）

多田 治夫
出雲路 暢良
松尾 宝作（参与）

（以上執筆時発行済）
(一九七三・三・一〇記)

大平 勝馬
岩男 耕三
出雲路暢良
矢ヶ崎 三
藤野 孝雄
古為 雄
後次 隣
佐々木 勝康（研究生）

第三十八号 昭和四十七年十月発行

佐々木 勝康（研究生）

社会教育研究室の歩み

（七月—九日）

第三十九号 昭和四十八年一月発行

人間と自然